

第三章 国内外に向けた継続的な情報発信

第Ⅲ章 国内外に向けた継続的な情報発信

III-1 デジタルツイン導入可能性の検証

行程計画の「デジタルツイン導入可能性の検証」として、令和5年度は「デジタルツインによる検討の可能性や効果・有用性の検討」を実施した。

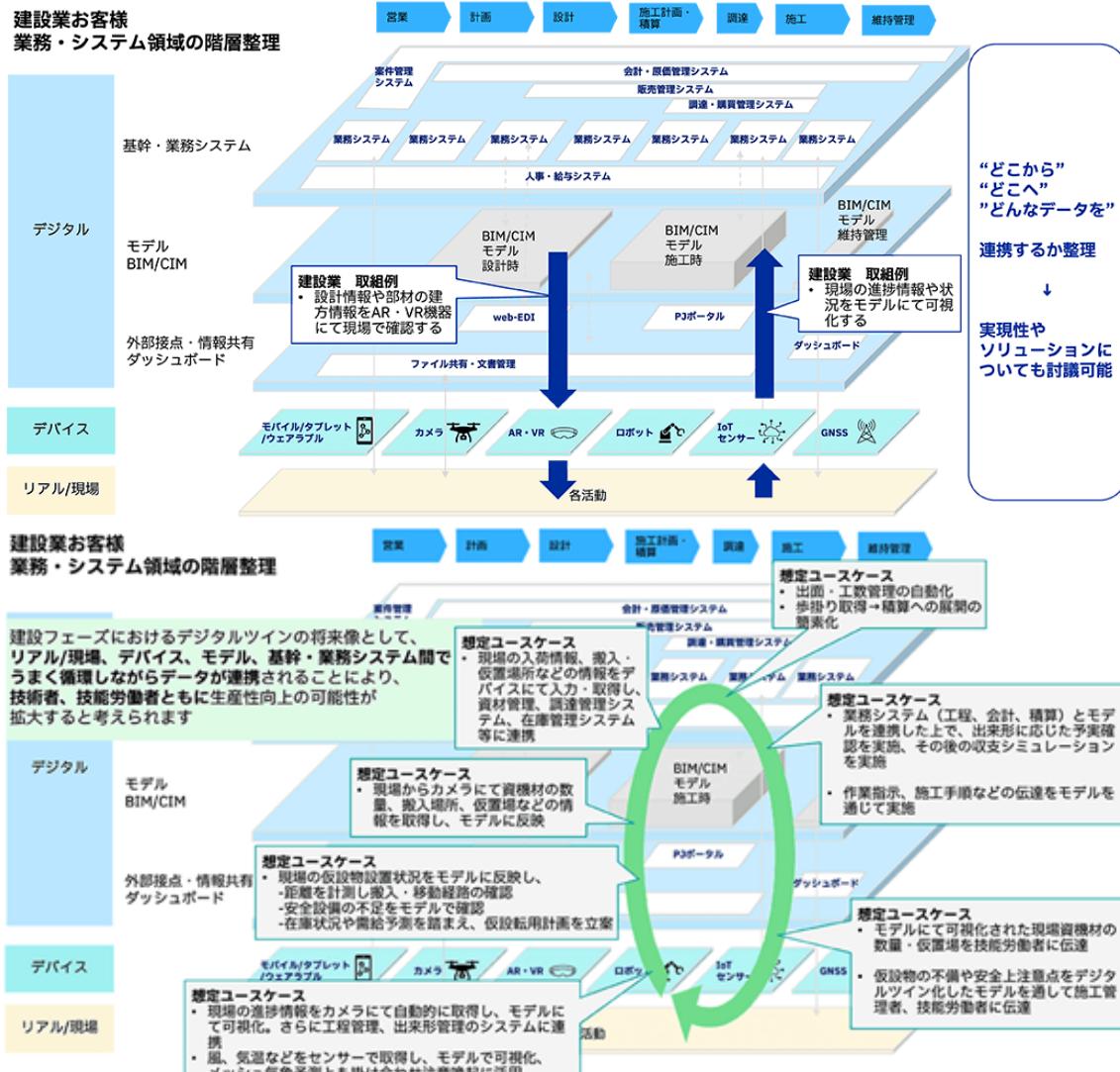
1. デジタルツインによる検討の可能性や効果・有用性の検討

跡地利用の推進では、デジタルコンテンツの充実が必要不可欠となっているが、全国的にも有数の規模を誇る普天間飛行場跡地では、デジタルツインの導入が必要であることから、導入の効果や有用性について整理を行った。

(1) デジタルツインの仕組み

デジタルツインは、現実世界（リアル）にある情報をリアルタイムに仮想デジタル空間へ展開し、状況の可視化・予測シミュレーション等を実施することによって、現実世界の活動を改善することを目的としている。まちづくり（建設）分野においても、その活用方法については様々なユースケースが想定され、高度な予測・分析を可能とし、デジタル情報の蓄積による設計・施工時の作業効率の向上が期待される。

整備後の管理運営面では、カメラ、ロボット、IoTセンサーなどと連動し、街全体の運営システムにまで発展させることも可能であり、実際の運用事例も増えている。



図III-1 建設業におけるデジタルツインの活用方法

(2) デジタルツインで実現できること

デジタルツインは、仮想空間の閲覧を目的とするものではなく、計画段階や設計段階、施工段階において多様な活用方法がある。計画・設計段階におけるデジタルデータを積み上げ・統合することによって、影響シミュレーションによる検証や施工段階での地権者説明などにも活用することができる。



図Ⅲ-2 デジタルツインの活用事例

(3) デジタルツインの効果・有用性

1) 普天間飛行場跡地における導入可能性の検討

①デジタルツインのメリット

【正確な作業手順と工程管理の実現】

建設業界に携わる土木技術者にとって、3D や 4D の空間データをリアルタイムで表示したり、建築済みの環境に拡張現実システムを組み込むことができるデジタルツインは、作業手順の正確さと円滑な作業工程を実現できる。

【計画・設計の質の向上】

デジタルツインを使用することで、パフォーマンスや結果に関してデータが豊富に作成され、より効果的な製品の研究および設計が可能となる。

【効率性の向上】

デジタルツインは、開発プロセス全体を通して、最大効率を達成し維持するために、施工管理・工程管理を行うのに役立つ。

【まちづくりのライフサイクルへの活用】

デジタルツインは、開発後の建物や街の運用・維持管理（マネジメント）にも活用でき、建物や街のライフサイクル全体に活かされる。

②デジタルツインの活用の動向

デジタルツインの構築には、SIM・BIM によるデジタルデータの蓄積と併せて 3D デジタルトランスフォーメーションの構築を図る必要があり、現段階においては費用面での課題がある。

デジタルツインの構築を進めている事業の傾向としては、以下の特徴がある。

- ・計画・設計段階（準備期間）が長い
- ・規模が大きく、事業費が膨大である
- ・関係権利者が多く、合意形成に時間を要する

デジタルツインは、小規模な事業やスピード感を求められる事業に不向きであることは明確であり、地権者等の多くの一般の方々に事業の理解を得る必要がある場合や周辺地域の住民に配慮が必要な場合に、分かりやすい説明やシミュレーションによる学術的な分析が必要となる場合に採用されることが多い。

③デジタルツインの導入可能性の検討

普天間飛行場跡地は、全国的にも類の少ない大規模な敷地を有する場所であり、地権者数も多く、事業期間も長期間を要する。また、これだけの大規模な開発による周辺地域への影響は計り知れないことから、様々な影響シミュレーションによる検証が求められる。

普天間飛行場跡地は、跡地返還までの期間に実施される調査・設計に係るデジタルデータを積み上げ、3D・4D データへの転換を図ることで、デジタルツインのデータの蓄積に自ずと近づくことから、普天間飛行場跡地での導入可能性は極めて高いと考えられる。

『普天間飛行場跡地におけるデジタルツイン活用効果』

○普天間飛行場跡地の計画・設計・施工におけるシミュレーション活用

デジタルツインでは、計画や設計段階の2次元データを3D、4Dへと変換を行い、普天間飛行場跡地の仮想空間を作成することで、設計・施工時に試験的に実施したい事項を現地で行うことなく、PC上で検証することが可能となる。普天間飛行場跡地は、引渡しまで十分な現地調査を行うことが難しいことから、仮想空間を活用した様々な検証作業を行うことが有効である。

○地権者や周辺住民に対する跡地利用イメージの共有

広大な敷地を有する普天間飛行場跡地は、地権者数も多く、跡地利用による周辺地域への影響が大きい。なおかつ、現地立ち入りが難しい状況では、地権者や周辺住民に分かりやすく説明するための手法が必要であり、現在使用しているVRの高度化版として活用することが有効である。

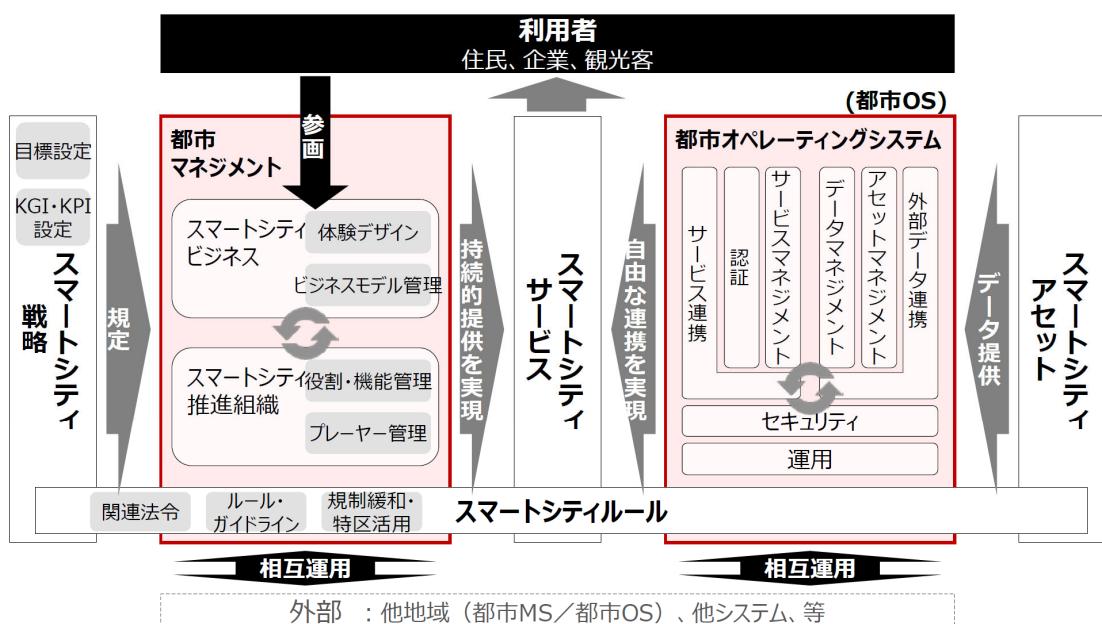
○仮想シミュレーションによる学術的な分析

普天間飛行場跡地は、宜野湾市の高台に位置し、跡地利用によって雨や風などの自然現象やヒートアイランド現象、発生交通による渋滞の影響など、周辺地域への影響が懸念される事項が多いことから、仮想シミュレーションによる学術的な分析による事前検証を行うことが有効である。

2) デジタルツインに向けた取組み

①デジタルツインの発展イメージ

デジタルツインは、様々な分野の企業が集積し、スマートシティとしての取組を行うことで、それぞれの企業リスクや負担を軽減することができ、事業者にとっても強力な事業推進・データ構築が可能となることから、スマートシティ導入の可能性についても検討を行うことが必要である。

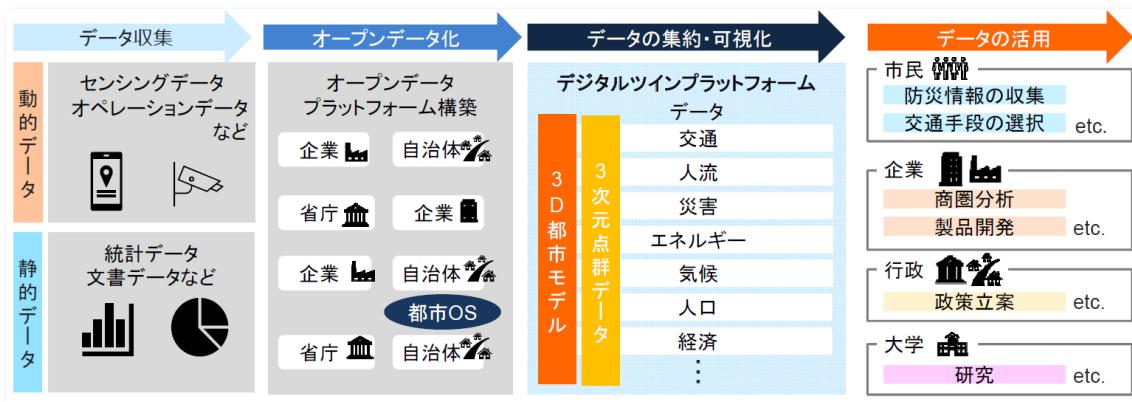


図Ⅲ-3 デジタルツインの発展イメージ

引用：戦略的イノベーション創造プログラム「スマートシティアーキテクチャ設計と関連実証研究の推進」

②デジタルツインの構築に必要なデータ

デジタルツインの構築にあたっては、建設業界のデータが対象となる静的と、人や物の動きをデータ化した動的データの組み合わせによって、整備後のデータ活用方法も比較的に向上される。このため、デジタルツインは、事業実施時の活用に限らず、整備後の街の管理・運営にも有効に活用できる。



図Ⅲ-4 デジタルツインのデータ構築イメージ

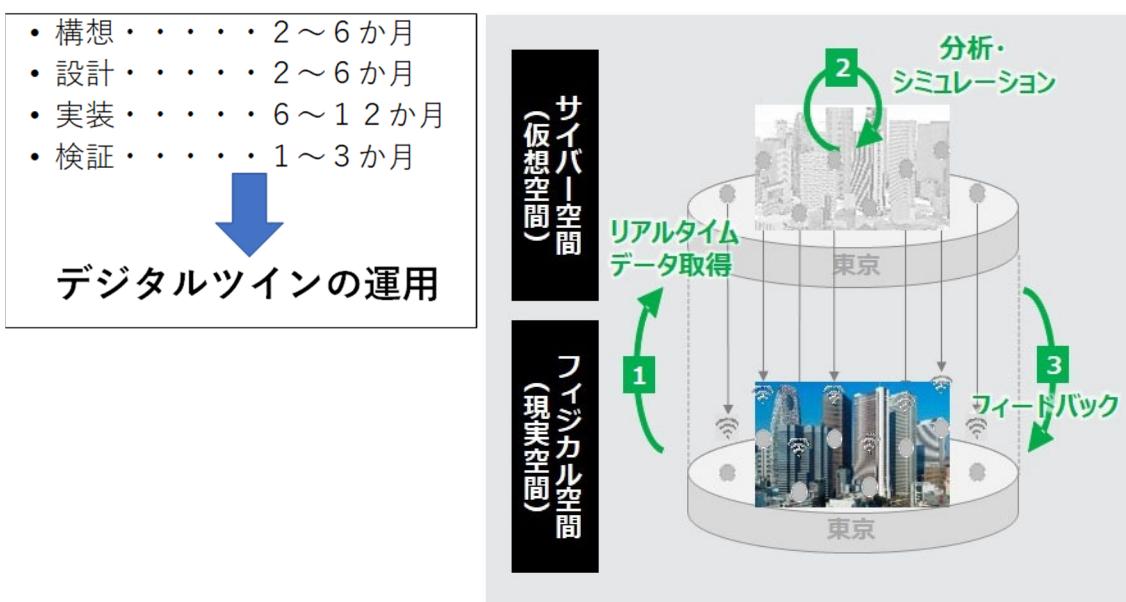
引用：日本政策投資銀行「次世代の生活・産業基盤となる都市のデジタルツイン」

<https://www.dbj.jp/upload/investigate/docs/af878ddad3e43683bb513b17af6a0d>

③システム構築までの期間

デジタルツインを運用するためには、デジタルデータのシステム構築が必要となり、一般的には3～4年の期間を要する。

システム構築には、そのために必要は係るが、構築後に削減できる費用や合意形成をはじめとする有用性を考慮すると、費用対効果は非常に高く、普天間飛行場跡地規模の開発であればシステム構築費は極めて小さいものとなる。



図Ⅲ-5 デジタルツイン活用・運用イメージ

引用：東京都「東京都デジタルツイン実現プロジェクト」
<https://info.tokyo-digitaltwin.metro.tokyo.lg.jp/>

III-2 跡地利用に係る教育との連携方法の検討

行程計画の「跡地利用に係る教育との連携方法の検討」の一部として、令和5年度は「跡地利用に係る教育と連携した協働の検討」の一部を実施した。

1. 跡地利用に係る教育と連携した協働の検討

(1) 令和4年度における時点の情報発信方策の考え方

1) 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（令和4年7月）

情報発信方策については、「V 今後の取組内容と手順3.「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組」において記載されている。

3. 「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組

計画への理解促進と意見聴取を行うとともに、「Ⅲ 計画づくりの方針」において位置づけた「今後の取組の方向」に継続的に取り組み、その成果を計画づくりに反映

1) 合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信

継続的な県民・市民・地権者等との様々な周知や意見交換の場を通じ、計画への理解を促進するとともに、県内外に向けた情報を発信

① 合意形成の促進

- ・ 計画内容の理解促進や考え方の共有化を図るため、適宜更新される「全体計画の中間取りまとめ」等を活用しながら、様々な周知や意見交換の場を通じ、県民・市民等の合意形成を促進
- ・ 次代を担う人材の育成に資する取組も推進

② 県内外に向けた情報発信

- ・ 跡地利用に向けた取組を広く発信し、県民・市民等をはじめとする多くの人の理解促進を図り、跡地利用への興味を喚起

出典：令和4年度普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託報告書 資料編P74

【参考資料（令和4年3月）】

3. 「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組

1) 合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信

① 合意形成の促進

- ・ 「構想段階」において、継続的に、跡地利用に向けた県民・市民・地権者等の意識の醸成を図るとともに、各段階における合意形成手法及び時期等を検討し、情報発信と一体的に合意形成を促進
- ・ 地権者の合意形成においては、宜野湾市が実施する意向醸成等に係る取組を継続的に行うことと加え、地権者の意向集約に向けた体制等のしくみづくりを検討
- ・ あわせて、長期的視点からみた人づくりの一環として、若手の育成と参画を促進

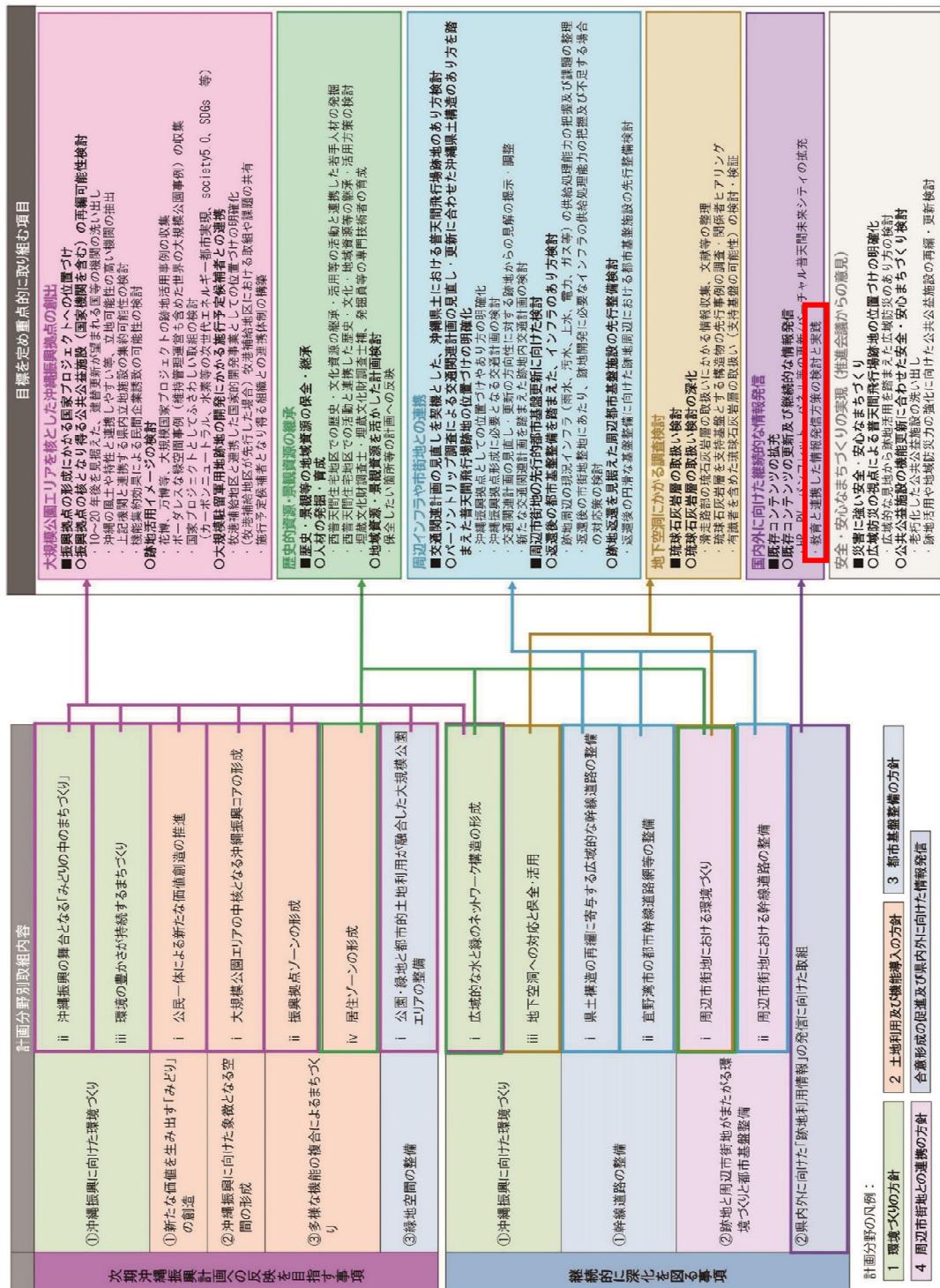
② 県内外に向けた情報発信

- ・ 「構想段階」において、県・市ホームページやPRイベントの開催等の継続的な取組により「跡地利用情報」を発信するとともに、各段階における情報発信ツール及び時期等を検討し、合意形成と一体的に情報発信を推進
- ・ あわせて、次世代を担う若い世代の意識啓発と人材育成を狙いとした情報を発信

引用：令和4年度普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託報告書 参考資料 P62

2) 行程計画の見直し検討（令和4年度業務報告書）

計画分野別の取組内容のうち、「合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信」については、「県内外に向けた『跡地利用情報』の発信に向けた取組」が継続的に深化を図る事項として行程計画に位置付け。有識者からの助言及び県民フォーラム、跡地利用推進会議での関係者からの意見を取り入れ、「教育と連携した情報発信方策の検討」を令和5～6年度にかけて取り組むこととされた。



第Ⅲ章：合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信



引用：令和4年度普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託報告書 III-26

※関連部分のみ抜粋

（2）令和5年度における取組方策

1) 基本的な方針

「教育と連携した情報発信方策」に取り組む初年度である今年度は、以下を理由として高等学校・高校生を対象に普天間飛行場及び跡地利用計画を素材にした取組方策の検討を実施することとした。

- ・これまで宜野湾市の「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務」では市立小学校・中学校及び大学（沖縄国際大等）への取組みがあるが、高等学校・高校生へのアプローチがなされておらず、将来をになう全世代に対応した取り組みが必要であること。
- ・就職・進学先の選択にあたる高校生時代に学習・体験するもの・ことは将来の人生に大きな影響を与えること。
- ・高校生を代表とする若者に普天間飛行場跡地利用計画を身近な存在とすることは地域・プロジェクトにとって有効であること。

2) 高等学校・高校生を対象にした「教育との連携」の進め方

高等学校・高校生が地域や地元企業の大人たちとのかかわりを通じて普天間飛行場跡地・跡地利用プロジェクトを知る・活動する・情報発信する具体策を考えるために、すでに実績を上げている取組を参考に以下の3つのケースを仮説として設定した。

ケース1：将来の普天間飛行場跡地整備プロジェクトを担う人材育成プログラム（授業・課外活動）を構築する。

ケース2：県内で構築ずみの地元企業や大学と高校の協働取組対象に普天間飛行場にある各種資源や将来のまちづくりを題材として取り組む。

ケース3：既存の市の「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務」や「地域リーダー等養成講座」を参考に、市及び周辺高校生向け講座を企画・実施する。

このうち、県内での実践例の応用で取り組むことが即効性を期待できることから、まずケース2の関係者にヒアリングを実施した。

普天間飛行場及び跡地利用計画を素材にした取組方策の対比（破線 が跡地利用計画策定調査業務そのもので取り組み可能な範囲）

若者世代に飛行場跡地・そのまちづくりを身近な存在にする			
気づかれていない・活かしきれていない地域資源を共有し、飛行場跡地・周辺をどのようなエリアにしていくかを考え、世代や空間を超えて発信できる能力を持つことにより、将来の普天間飛行場跡地を中心に地域のまちづくりに対して ①歴史や自然の研究・建築・土木・都市計画・商業活動等で活躍 ②整備後のまちで活動（ビジネス・研究・文化等）する人材の育成を地域発意・地域主導で取り組むことを目指す。			
想定ケース	ケース 1：高校生が「考え・行動する」機会を持つ仕組みづくりを高校と地域の協働により構築（地域との協働による高等学校教育改革の推進のグローカル型をイメージ）	ケース 2：高校と県内団体すでに組成ずみの協働体制で普天間飛行場跡地（利用計画）を新たに対象として取り組んでもらう。（ケース 1 より地域の組織・人々との交流が限定的）	ケース 3：宜野湾市の高校生（年代）に対して、普天間跡地利用計画が「自分ごと」となるような働きかけを行う。（学校教育的な面が極めて限定的で、地域の組織・人々との交流が中心）
国の施策上の位置づけ	○地域との協働による高校改革（文科省：令和 3（2021）） ○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（内閣府：令和 3（2021）） 高等学校の機能強化 (魅力ある地方大学の創出)	○2022 年 4 月からのアクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）を具現化する新学習要領で「総合的な探求の時間」「地理総合」等の新設	○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（内閣府：令和 3（2021）） 宜野湾市総合戦略の横断的目標 1. 多様な人材の活躍を推進する 2. 新しい時代の流れを力とする
参考事例	岩手県立大槌高校： 東日本大震災被災地復興を推進する人材育成 福島県ふたば未来学園： 原発被災地域の既存校の統合で創設、地域復興を担う人材育成、広く世界の困難課題の理解・解決に貢献できる人材育成	宜野湾高校と roku you： 総合的な探求の時間「みらたん」 琉球大学と県内高校： 次世代育成コンソーシアム	—
実施想定（案）	「高校教育との連携」を「県市の情報発信施策の一環」で実施	（同左） 「高校教育との連携」を「県市の情報発信施策の一環」で実施	「高校・大学世代（10 代半ばから 20 代前半）への働きかけ」を「社会教育の一環」で地域・各教育機関の協力を得て実施（高校授業・大学講義での実践も模索）
取組（案）	・特定科目（地理総合等）・総合的な探求・学校設定教科を活用した持続的体力得力リキュラム ・地域の組織・人々との交流・フィールドワーク等を通じた知見深化 ・計画策定やプロジェクトを担う（であろう）企業・団体等のレクチャー・体験 等	■素材提供等 ・企業や大学等外部の協力を得ながら、「総合的な探求の時間」や「地理総合」等の授業を活用して、普天間飛行場跡地（利用計画）を深く学び、自分事とする。	■素材提供等 ・既存の地域リーダー等養成講座を参考に、該当する世代向けの講座（実施形態は課外講座を基本、教員の参画があれば学校授業も活用）を実践。 ・講座修了者の学びを一過性に終わらせないため、継続研さん のプラットフォームづくりを支援する。
関係部署	県 企画部・土木建築部・教育庁 市 基地政策部・教育委員会・市民経済部・建設部	企画部・土木建築部・教育庁 基地政策部・教育委員会・市民経済部・建設部	企画部・（教育庁） 基地政策部・企画部・教育委員会・市民経済部・建設部
協働パートナー	（外部）コーディネート人材 (外部) カリキュラム開発者 (地域) 市（社会教育部門・小中）・地元企業・NPO ※県教育委員会のコミットが重要	県内で高校との協働に取り組んでいる企業・大学等	（外部）コーディネート人材 (地域) 市（社会教育部門・小中）・地元企業・NPO (趣旨に賛同する高校・大学教員有志)
本業務内の位置づけ	・経験を有する外部パートナー（教育コンサルタント・学識経験者等）の支援が必要であり、その業務量からみて跡地利用計画策定調査そのもので対応することは困難。	・県内で実績のある組織側と意欲のある高校とのマッチングと実施にあたっての素材提供・跡地の資源および計画の紹介・専門家派遣等の支援が主な役割となることを想定。 ・求められる運営支援の内容（一部再委託の可能性あり）によっては跡地利用計画策定調査のみでの対応に課題あり。	・既存の「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務」との棲み分け・県の関与の意義付け整理が必要。 ※現在の市総合戦略で飛行場跡地は計画が具体化していないため、人口将来展望は次期計画において対応の位置づけ。

3) ヒアリングの実施

①ヒアリング対象者（令和6年1月12日実施）

ア)琉球大学教育学部 濱田栄作教授

高校における探求学習の成果を発表しあい、活発な意見を交え、ともに学びあう学校を超えた生徒交流の促進を目的とした「沖縄未来社会創生シンポジウム（2019年度～）」（琉球大学主催、県教育委員会共催）の実質的推進者。

イ)株式会社 roku you 下向 依梨 代表取締役

白石 綾 ラーニングクリエイター

県内4高校の探求学習のサポートを実践。県内の企業と高校生がそれぞれの当事者意識や原体験を掘り下げながら課題を設定し、解決するための「マイプロジェクト」を立ち上げ、企業のリソースを生かしながら実践を通して深く学ぶ手法を取り入れている。

②ヒアリング内容

普天間飛行場跡地利用を「高校生と企業・地域との協働」で取り組むことは、高校生自身・地域・跡地利用計画それぞれに意義深いと想定し、進めていくにあたって、主として以下の点についてご意見を聞いた。

①その実現可能性・実施することの評価

②円滑かつ効果的に進めていくために留意すべきこと

（生徒のモチベーション維持等）

③実際の進め方（スケジュール感・成果の整理・発表のあり方等）

③ヒアリング結果

ア)琉球大学 濱田教授

宜野湾高校、普天間高校ともに普天間飛行場を取り上げることは大いに意義あると考える。roku you のサポートは効果的と思う。琉球大学のシンポジウムは大学内に閉じたものため、普天間飛行場跡地利用については、宜野湾市で市民が参加できる場で成果発表するのが良いと思う。また、他県の高校生と交流することも新たな気づきが得られて効果的だと思う。ぜひ実現してほしい。私は応援したい。

イ)roku you 下向代表取締役・白石ラーニングクリエイター

こちらとしても、普天間飛行場跡地の将来のまちづくりに取り組んでいる関係者に普天間高校（来年度開始に向けて調整中）・宜野湾高校（現在4年目）に対して話題提供してもらえることを希望。

4) ヒアリングを踏まえた「普天間飛行場跡地利用」を対象にした実効性の高い取組内容の検討

ヒアリングの結果、双方から普天間飛行場跡地を高校生が探求学習の対象とすることは非常に高い評価を受け、実践に移すに際しての種々のサポート、協働を受ける見通しを得た。

それを踏まえ、宜野湾市内にある2つの県立高校（宜野湾高校及び普天間高校）を対象に今後取り組むこととする。おおよそ以下の要素を想定した。

- ・高校生の探求テーマ検討時点（4～5月頃）での教材等（ワークシート・進行資料等）の提供
- ・地域との連携づくりのサポート

フィールドワークで地域と繋がることで「生徒・学校」と「地域」それぞれ相互利益が得られる関係になることを目指して、マッチング・コーディネート等のサポートを想定した。

- ・フィールドワーク後のフォロー（内容のブラッシュアップ）
- ・シンポジウム等の発表・討論、講評、褒賞の場づくり

III-3 国内外への情報発信手法の検討

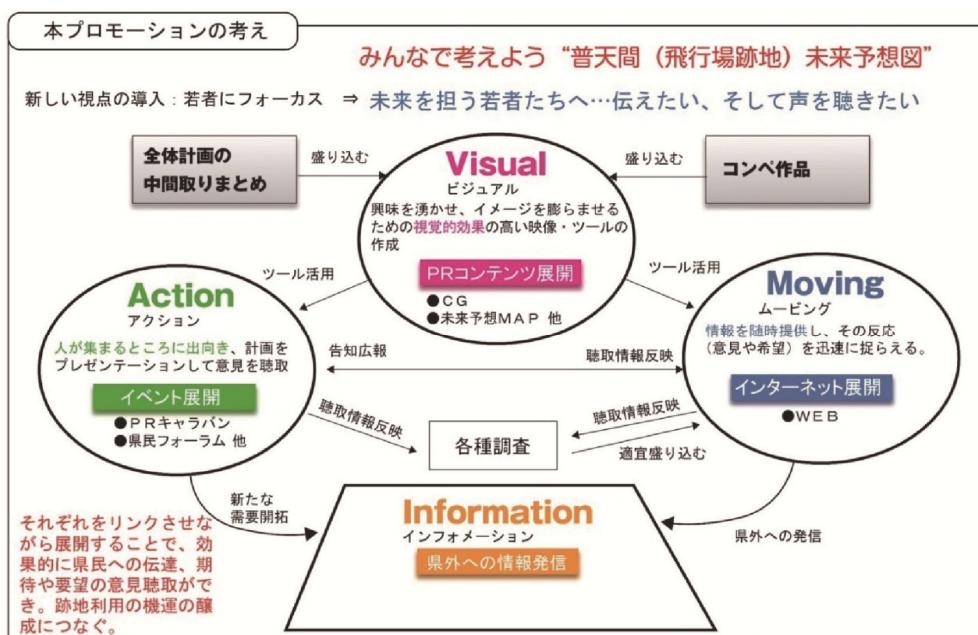
行程計画の「国内外への情報発信手法の検討」の一部として、令和5年度は「国内外に向けた効果的な情報発信手法の検討」「バーチャル普天間未来シティ拡充（英語版、スマホ対応）」の一部を実施した。

1. 国内外に向けた効果的な情報発信手法の検討

（1）過年度の取組のまとめ

①平成25年度

- ・平成24年度末に取りまとめられた「全体計画の中間取りまとめ」を県民、市民、地権者、企業等幅広いターゲットに対して、認知と理解を促進することを目的に取り組んだ。
- ・具体的には、全体を統括するPRプロモーションを構築し、それに基づきビジュアル（CG・未来予想マップ）、アクション（イベント展開）、ムービング（動きを伝えるWEBでの情報発信）を総合的に進めることにより、県内・県外への情報発信を行った。併せて向こう5年間のプロモーション展開を定めた。



図III-6 PRプロモーションのスキーム

引用：平成25年度普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務報告書 P87

主な成果物

- ・県民向けレポート（PRパンフレット）
- ・コマーシャルフィルム（CG活用）
- ・PRキャラバン（宜野湾市産業まつり、宜野湾市内商業施設）
- ・コンペ作品の分析
- ・県民フォーラム
- ・東京での企業との情報交換会
- ・ウェブサイトの設置

②平成26～29年度

- ・本計画の具体化を効率的・継続的に支援することを目的に跡地利用計画のまちづくり将来イメージを中心とした汎用三次元デジタル空間である「多機能バーチャルリアリティ（VR）」コンテンツを制作した（平成26年度：中央、27年度北側、28年度南側、29年度普天間公園及び中部縦貫道路別案）。
- ・併せて26年度から制作開始したプロモーションビデオ（PV）については、並行して作成しているVRの成果を適時取り入れつつ、計画の3つの柱（沖縄らしさ、環境共生、沖縄振興の舞台）を示すこととした。制作プロセスとして27年度は制作会議を立ち上げ地権者の地元組織の意見を聴取しつつ作成、28年度は有識者ヒアリングを実施、29年度は「緑の中のまちづくり」をアピールする内容で作成した。

③平成30～令和元年度

- ・平成30年度は子供たちに向けて体験イベントにより計画づくりの周知を図った。引き続き令和元年度は県外（東京）において、子供向けの体験イベント（こども霞が関見学デーの一環）を実施し広く計画を周知した。
- ・「多機能バーチャルリアリティ（VR）」コンテンツは令和元年度までは既存のプラットフォームを活用して作成した（平成30年度普天間公園別案、令和元年度鉄軌道・幹線道路及び沖縄振興コア）。
- ・プロモーションビデオは令和元年度に「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経緯と「揺るぎないまちづくりの方向性」を示す内容で作成した。

④令和2年度

- ・令和2年度はコロナ禍により、イベントの開催は行わず、3密を回避したイベント（展示会）の企画案を検討した。

⑤令和3～4年度

- ・跡地利用の認知度の向上を図るため、利用率の高まっているスマホやタブレットによるインターネット利用に対応した既存VRを中心に据えた情報プラットフォームを構築することとし、令和3年度はその土台となるVR「バーチャル普天間未来シティ」を3年かけて展開することとした。
- ・令和3年度はこれまでの成果品を活用し、県内の商業施設（3か所）において普天間飛行場跡地利用に向けての取組を県民に広く周知し返還後のまちづくりの機運醸成を図ることを目的とするパネル展を実施した。
- ・令和4年度は「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の公表に合わせて、パネル・パンフレット等の説明ツールの制作、県民フォーラムの開催、ホームページの更新を実施した。

平成25年度から令和4年度の報告書から過年度の取組を抜粋し時系列で整理したのが表Ⅲ-1である。

表III-1 平成25～令和4年度までの主な取組（過年度報告書から抜粋）

	平成25年度 2013	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023
計画の主要事項	中間取りまとめ						県外への展開 配置方針の更新	事務局案	委員会案	沖縄復帰50周年 中間取りまとめ (第2回)	
ターゲット・目的等	市民・県民へ中間取りまとめの周知	計画づくりスタート	計画づくりについて地権者・市民の意見聴取、気運醸成	子どもたちや地権者・県民・市民に体験を通じて計画づくりの周知、意見聴取、気運醸成	県外へ向けて、体験を通じて計画づくりの周知、意見聴取、気運醸成	揺るぎないまちづくりの考え方の確立と周知、意見聴取、気運醸成	若い世代等、将来の普天間飛行場跡地や沖縄の将来を担う人材の育成				
合意形成・意見聴取						地権者・市民の合意形成・意見聴取※宜野湾市実施					若い世代の意識醸成（小中・大学）※宜野湾市実施
情報発信	サト立上 県民フォーラム⑩ パネル展			ワークショップ (歴史・環境・国際交流と地域)		絵画コンクール	サイト更新（適宜） 宜野湾市民図書館イベント トータルリビングショーへの出展	霞ヶ関イベントへの出展 新型コロナによりイベントは未実施	パネル展 ネット上プラットフォーム (バーチャル普天間未来シティ)	県民フォーラム (パネル・VR・PV・原風景・地層・地形)	
プロモーションツール	PV制作 普天間未来予想図 地形模型	中央 北側 地市 地市 地市	VR 普天間公園別案 中部縦貫道沿道別案 地市 地市 地市	PV (VR活用) 地:地権者向け 市:市民向け 県:県民向け 制作委員会 有識者ヒア 緑の中のまちづくり 飛行場の現状と歴史 跡地利用の効果 緑の中のまちづくり 暮らし方イメージ シアター映像 VRによるまちまい パネル作成 航空写真マット作成 パンフ作成 地層模型 水系模型 英語パンフ作成 パネル作成 原風景模型	普天間公園別案 鉄軌道・幹線道路 沖縄振興コア 県市 県市 県市	PR上 PV制作 パンフ作成 パネル作成 パンフ作成					

(2) 合意形成の促進及び情報発信の行程計画上の目標

- 今後跡地利用計画の推進及び特に対外的な情報発信にあたって目標となる事象・時期は以下のとおりである。
 - ・次期沖縄振興計画検討着手（令和11年度想定）
 - ・沖縄復帰55周年（令和9年度）
- 加えて、世界に向けて我が国が広くSDGs、Society5.0、グリーンインフラの将来展望を示す令和9年度の国際園芸博覧会（横浜市）も、普天間飛行場跡地利用計画の情報発信の場として有効に活用することが望ましい。
- いっぽう、重点的に取り組む項目の中でも、
 - ・大規模公園の整備の方向性（令和7年度末まとめ想定）
 - ・交通施設整備に係る上位関連計画との整合・連携（令和7年度末まとめ想定）
 など、多くの県民の興味・関心に応えうるアウトプットがまとまる見込みがあることから、内容紹介と意見聴取プロセスを1つのイベント的に実施のうえ、上記の目標に準ずるものとして念頭に置くことが望ましい。
- 加えて、現在検討中の「教育と連携した周辺住民や若者等の計画への参画」の地域実装の支援も兼ねる情報発信・成果発表も計画の実効性を高める節目のため、目標に準ずる存在と考える。

(3) 全体計画取りまとめまでの合意形成・情報発信方策の考え方

①合意形成（及び教育との連携）

- ・（市主体で）進められている市民・権利者等との合意形成・意識醸成と跡地利用計画検討はこれまで以上に跡地利用計画策定と連携を図る（緑・交通・景観・コミュニティ空間づくりの意見聴取等）。
- ・飛行場跡地を含む地域の将来の発展を担う若者と地域との協働を教育（教育機関・教育システム）と連携して実現する方策の検討・実行支援を進める（具体的取組はⅢ-3参照）。
- ・令和5・6年度の地域主体の取組の進捗に応じて、令和7年度に関係組織（高校・地元組織等）の成果発表の場の設定することの検討を令和6年度から着手する。

②情報発信

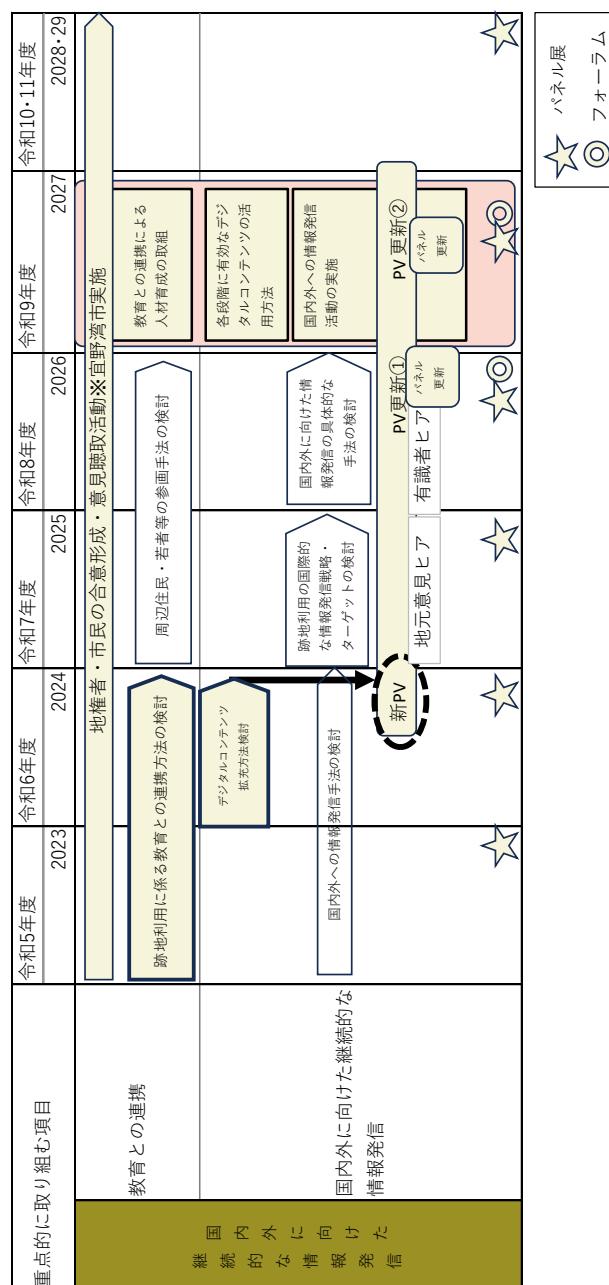
- ・現時点での「全体計画の取りまとめ」を想定する前年度（令和8年度）及び当該年度（令和9年度）には、県民にその内容をわかりやすく説明した図表等をもとに、P&V及びパネルを用いて、フォーラム（パネル展併設）を開催する。フォーラムは県民の関心を高める効果と事後の報道拡散効果も狙って、有識者による基調講演・パネルディスカッション等を含むものとする。
- ・継続的な情報発信策として商業施設等来訪者の多い場所でパネル等を活用した計画周知活動を経年的に継続する。パネルは、①に掲げた時期に内容の更新・追加を実施する。
- ・継続的な情報発信を補強する策として、計画の情報発信を行う常設スペースについて令和5・6年度に検討を進める。

第III章：合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信

- ・PVについては、令和6年度にVRの更新内容を織り込んで新規に作成、以降令和8・9年度に更新を想定する（更新プロセスは地元や有識者へのヒアリング等その時点で公表できる情報をきっかけとしてコミュニケーションの場としても活用を検討）。
- ・令和10年度以降の跡地利用計画策定段階の国内外に向けた情報発信手法・方策について、過去の事例等を元に、効果的な手法・方策を令和8・9年度に実施することを想定する。

※今後の行程計画の検討深化に伴い、新たに目標となり県民の意見を聞く事項があれば、それに対応したさらなる情報発信・意見聴取を実施する。

表III-2 令和5年度以降の行程計画の目標と合意形成・情報発信の考え方



（4）令和5年度の取組方針・実施内容について

- 今年度は、計画検討の深化の初年度にあたり、重点的に取り組むべき項目の作業手順の整理と不变性の高い項目の検討を実施する。
- 上記を踏まえ、
 - ・中間取りまとめ（第2回）の内容周知とそれに対する県民からの意見聴取は引き続き実施していくことが必要である。
 - ・県民に対して、計画に対する意見が検討プロセスに適切に取り入れられていることを明確に示すことが必要である。
 - ・最新の情報にあたる、令和5年度業務の検討内容は未確定な情報の拡散は望ましくない（推進会議（令和6年2月6日開催）等を経て適切な時期に公表することが肝要）。
 - ・今後計画の深化に伴い、県民や進出検討企業に対する情報発信拠点として常設スペースの設置の有効性が考えられることから、その検討に着手するべきである。
- 等を勘案し、以下の方針を定めた。

令和5年度の取組方針（合意形成の促進及び情報発信）

- 情報発信の構成要素は昨年度に引き続き中間取りまとめ（第2回）を対象とする。
- 発信方法は、引き続き多くの県民に計画を知っていただくため、集客性の高い商業施設等でのパネル展形式で実施する。常設スペース設置の検討の基礎資料とする観点で公的施設（県庁ロビー）でも実施する。
- 情報発信の際に、計画検討や発信方法・期間・場所の参考にするためアンケートにより意見聴取を実施する。

(5) 常設スペースの検討

現時点の行程計画に位置づけている情報発信方策のうち、常時公開されているものは、県で開設しているHP「普天間飛行場跡地未来予想図」のみであり、他は不定期に開催される県・市の主催行事となっている。

今後、計画の各項目の深化が進展する状況にあたり、県内外の人々・企業の関心を高めつつ、計画への意見反映をより広範に行うためにも、内容を知りたいと思った県民等がいつでも足を運んで、

- 普天間飛行場跡地利用の計画進捗状況を知る
- 将来のまちを体験する
- 計画の内容に関して意見表明や計画策定関係者とコミュニケーションする

ことができる「場」の有効性が高まってきていると想定される。

そのニーズを探るため、今回のアンケートにおいて関連する設問（Q13・14）を行ったところ、「積極的に進めるべき」の回答が約半数に達しており、一定程度のニーズがすでに県民側に存在していることが確認できたので、継続して検討していくべき課題であると判断する。

ただし、常設の「場」の検討にあたっては、

- 空間の維持管理コストの負担
- 永続的な管理主体
- 興味関心を途絶えさせない展示PR内容

等が不可欠であり、以下のように段階的に整備することが必要である。

「常設スペースの検討」の段階的な取組の考え方（案）

○第一段階（パネルの常設・常時意見聴取）

【場所の設定】

まず、既存の成果物であるパネルの常時掲示場所の設定を行う。

パネルのみであれば県・市の公共施設においても場所の確保は比較的容易であり、商業施設等においても、公益目的かつ省スペースであることからテナント賃料とは違うリーズナブルな経済条件で確保できる可能性があると思われる。場所は一般来場者のアクセスの容易さと経済条件等複数の要因を総合的に評価して選定する。

【パネルの常設・意見聴取】

既存の成果物であるパネルを掲示し、今回のパネル展で実施したような紙やウェブ（QRコード経由）で意見聴取を行う。

【効果検証】

これにより、常時情報発信することの効果を実地に検証する。

○第二段階（（仮称）インフォメーションセンターの検討・整備）

【必要スペースの検討】

第一段階で常設スペースの効果が確認できたのち、パネル以外の情報発信ツール

であるPVや模型、今後機能拡充されるVRの操作装置を合わせた（仮称）インフォメーションセンターの設置を検討する。これら機能に対応するには、最小でも本年度のパネル展で使用したのと同様な10坪オーダー（県民ホールは5m×10m（15坪））のスペースが必要であり、既存施設の中で常時確保することは厳しいと思われる。

【多様な財源の導入・新たなパートナーの参画誘導】

その課題を克服するため、情報発信という目的だけに限定せず、「地権者の意向醸成」、「将来の利活用に向けたプロモーション（サウンディング）」等の整備プロジェクトの実施・推進主体の組成準備や、「ウォーカブルな空間づくり」「将来のエリアマネジメント」等の計画の質的向上を図る取組と目的を複合化し、多様な財源（複合化する施策の実現を支援する交付金等の活用）の導入・新たなパートナー（飛行場跡地整備プロジェクト等の推進組織やその構成員等）の参画誘導が有効である。

その際には、小規模な会議・講演用スペースや地権者・県民・進出検討企業等からの問い合わせに対応するスタッフの配置についても、整備効果を高めるものとして併せて導入することを検討すべきである。

【先行事例の設置・管理のあり方の分析】

第二段階以降の取組検討にあたっては、先行して国内でプロジェクトの情報発信を行っている常設空間を対象に、設置・管理のあり方を分析し、普天間飛行場跡地にふさわしい内容を整理することが望まれる。

2. バーチャル普天間未来シティ拡充（英語版、スマホ対応）

（1）ホームページコンテンツの整備更新

既存の普天間未来予想図サイトは、沖縄県ホームページのリニューアル整備に併せて、基本フォームに合わせた改修が必要となった。

今回のリニューアル整備では、通常のパソコン画面での表示とスマホ画面への自動変換がプログラミングされたため、基本フォームへの改修作業によって、スマホ版への対応が可能となっている。

サイト内容の更新にあたっては、①イベント開催案内通知、②海外現地調査報告サイトの追加、③イベント開催結果・アンケート結果報告、に関するサイト更新を行っている。

表Ⅲ-4 ホームページコンテンツ整備更新内容

更新日	整備更新内容
1月	・イベント開催案内通知
2月	・県ホームページリニューアル対応更新
3月	・海外現地調査報告サイトの追加 ・イベント開催結果、アンケート結果報告

①イベント開催通知、県ホームページリニューアル対応更新

イベント開催通知は、普天間飛行場跡地未来予想図サイトTOPページに新規バナーを作成し、閲覧者がイベント内容を容易に確認できるよう、ボタンや案内通知にリンクを設定した。

県ホームページリニューアル対応更新では、ヘッダー・フッダー様式が改訂されたため、普天間飛行場跡地未来予想図サイトの全てのHTMLを修正した。また、新HPは、携帯端末への自動変換に対応するため、全サイトをスマホ対応版に修正した。

【新HP対応】
 ・県新HPでは、ヘッダー・フッダー様式が改訂されたため、普天間飛行場跡地未来予想図サイトの全てのHTMLを修正
 ・新HPは、携帯端末への自動変換に対応していたため、全サイトをスマホ対応可能な状態に修正

・普天間飛行場跡地未来予想図サイトTOPページに新規バナーを作成
 ・バナー内にボタンを設け、パネル展の開催フライヤー、アンケートにリンクするよう設定

・「お知らせ」の中に、開催案内を告知、開催フライヤーへのリンクを設定

②海外現地調査報告サイト

海外現地調査報告は、新たなサイトを設け、以下の情報を掲載した。

『テーゲル空港跡地開発』（1／3）

●ベルリン市

テーゲル空港跡地開発「Tegel Projekt」

テーゲル空港跡地開発の概要

■テーゲル空港

- ・1948年に開港して以来、ベルリン市民に長年利用されてきたテーゲル空港は、ベルリン・ブランデンブルク国際空港の開港によって2020年11月の閉鎖・廃港。
- ・テーゲル空港は、中心部から近くで交通の便が非常に良かったことが最大の特徴。そのため、想定の約5倍である、年間2500万人が利用する空港に成長した。
- ・市民に愛されたテーゲル空港の建物は建築物保護の対象となり、建物を再利用することを前提に跡地利用を計画。



テーゲル空港跡地全景(稼働当時)



飛行場ターミナル施設

■テーゲル空港跡地開発の概要(ベルリンTXL提供資料)

- ・テーゲル空港跡地開発は、地区面積500haの大規模開発。
- ・アーバンテックリハブリックは、地区の中心として重要な場所。(キャンパス39ha、商業ゾーン70ha、産業ゾーン80ha)
- ・空港設備の一部は再利用され、古いターミナルビルは研究用の商業スペース、新興企業のオフィスへと刷新。名門のベルリン工科大学が入るほか、オフィススペースには大小1000社が入居予定。
- ・シューマッハ地区は、48haのベルリン市でも最大級の新たな住宅地区で、5,000戸の新たな集合住宅、公園、学校、商業施設などが誕生。
- ・ベルリン州からBerlin TXLの開発と管理を委託されたテーゲルプロジェクト社に対し、2021年8月に土地を引き渡し。



土地利用ゾーニング図



テーゲル空港跡地開発完成予想図

『テーゲル空港跡地開発』（2／3）

カーボンニュートラルの取組

- 地区内のあらゆる場所でカーボンニュートラルに取り組む

エネルギーコンセプト

システム

- 低温ネットワーク
- スマートグリッド
- エネルギーセンター
- 熱プロセス
- 深部地熱エネルギー
- 風力発電/太陽光発電
- 熱利用RWA
- 廃水熱
- 空気/水ヒートポンプ
- 電気車両
- 帶水層貯蔵
- セクターカップリング

技術

- 温帯
- 寒帯
- 雨水とデータ

RETENTION UND VERDUNSTUNG

雨水を利用したヒートアイソルの抑制

MEILENSTEINE

各ゾーンの緑化イメージ

5000戸の住宅プロジェクト<シューマツハクォーター(46ha)>

- 5,000戸の住居を建てて1万人を居住させる。
- 住宅供給計画
 - 2,500戸(50%): ベルリン州の開発公社(BWG)
 - 2,000戸(40%): 民間
 - 500戸(10%): 学生寮※公共が建設
- 5,000戸の住宅は、全て木造集合住宅として建築。
- 第1工区は2028年、第2工区を2040年までを目標に建設。

『民間の2,000戸の建設スキーム』

- 地区的コンセプトに共感した住民希望者がベルリン州の土地を定期借地(借地期間99年)として共同住宅を建設。1住棟当たりの戸数や希望者数に定めはなく、状況に応じて住棟を建設。
- 建築家と住棟プランを計画し、建設のためのプレゼンテーションを行い、建築がスタート。

『交通計画』

- 地区的縁辺部に駐車場とモビリティハブを設け、シェア自転車やシェアバイクを利用。

『緑地計画』

- 公園整備はテーゲルプロジェクトが整備、人々が休日に憩うような空間を創出。

住宅棟 **緑地空間**

SCHUMACHER QUARTIER

集合住宅地シューマツハクォーター

STADTPLATZ MIT MOBILITY HUB

住宅地周辺に点在するモビリティハブ

大規模な緑空間の確保<ランドスケープスペース189ha>

- 地区面積の約4割を占めるランドスケープスペース

地区西側では羊を放牧

滑走路は憩いの空間として活用予定

『テーゲル空港跡地開発』（3／3）

空港資源の保全と活用

・記念物として保全対象となっている空港施設や設備



貨物倉庫をスタートアップ企業事務所に暫定活用



飛行機格納庫跡はイベント等に暫定利用



防音格納庫と自動運転実験場



大学キャンパスへのリニューアルが予定されている空港ターミナル施設



航空関連設備も保全対象

合意形成・情報発信(インフォセンター・ガイドツアー)

『**インフォセンター**』
・プロジェクトの計画に関するデジタルインタラクティブ展示や完成イメージ動画、バス、開発計画図等を展示。

『**ガイドツアー**』
・BERLIN TXLは、立入禁止となっているテーゲル空港跡地内を見学できるガイドツアーを実施。



模型にプロジェクターで投影



タブレットで操作



ツアーチームの集合場所



ガイドツアーの様子

テーゲル空港跡地開発の現地調査



ベルリンTXLからの説明



模型とICTを組合せたインフォメーションシステム



模型による分かりやすいプロジェクト説明



ヒアリング研修の様子



インフォセンター内喫茶コーナー



ベルリンTXLインフォセンター

《アドラーースホーフ開発》（1／2）

アドラーースホーフ開発「Adlershof」

アドラーースホーフ開発地区の概要

■アドラーースホーフ地区

- かつてアドラーースホーフは、航空関連の研究施設が集中。世界中から航空パイロットが集まり、50万人規模の航空イベントなども開催。
- 1909年から産業、ビジネス、研究の場所として発展し、1945年まではドイツで最も重要な航空研究の地区となった。
- 第二次世界大戦後のベルリン東西分断により、東ドイツ政府はアドラーースホーフを自然科学の重要な研究拠点にすることを決定。宇宙探査、光学、太陽光発電、化学などの研究が行われ、当時は6000人の自然科学者が集まった。
- 1989年の東西統一による東ドイツの社会主义統一体制の終焉によって、東ドイツで最も重要な航空研究の地区となった。
- 1990年以降のアドラーースホーフは混沌とした状況にあったが、この広大な用地を放置しておくことはベルリン州にとって大きな課題であった。一方、ベルリン州では、新たなテクノロジーパークを建設する必要が生じており、1991年にベルリン州がアドラーースホーフに建設することを決定。
- 1991～1993年でテクノロジーパークの実現に向けたマスター・プランを作成。事業後30年が経過しているが、一部の住宅用地が未利用。



■アドラーースホーフ地区マスタープラン(出典:WISTA Management GmbH)



大学・研究機関・企業との連携

■アドラーースホーフの協力体制

『WISTA Management GmbH』 科学技術パークの開発・運営会社
 ・技術センターや不動産の建設、運営、賃貸および起業を支援。
 『フンボルト大学』 ドイツ国内エクセレンス・イニシアティヴに指定された大学の一つ
 ・化学、地理学、コンピューター科学、数学、物理学、心理学の学部。
 『IGAFA』 アドラーースホーフ内の大学以外の研究機関のイニシアティヴ協会
 ・学際的協力の推進と科学に対する一般的理解の支援、国際的なゲストへのサポート
 やミーティングセンターの運営。
 『TKA』 アドラーースホーフに拠点を置く技術志向の企業の利益を代表する共同体
 ・企業間、研究機関、フンボルト大学自然科学研究所との交流や協力を促進、支援。



■フンボルト大学キャンパスエリア(出典:WISTA Management GmbH)



■サイエンステクノロジーパーク(出典:WISTA Management GmbH)



《アドラースホーフ開発》（2／2）

大規模な緑空間の確保<ヨハニスター景観公園>

- ・旧ヨハニスター飛行場の跡地を緑地空間として、活用。



ヨハニスター景観公園

住宅需要に応じた住宅開発(段階的な住宅プロジェクト)

- ・住宅需要を鑑みながら、20年程度をかけて段階的に住宅開発を実施。



スタートアップ企業を支援するコワーキングスペース

- ・WISTA がスタートアップ企業を支援するため、2017年11月にオープンしたコワーキングスペース(WISTAビル地下1階の約550m²)。



地区内の現地調査



ヒアリング研修の様子(WISTA Management GmbH)



メイン通り(路面電車・車道・自転車道・歩道)



路面電車



保存建築物を再利用した学生食堂



航空空間研究施設跡の観光利用



居住エリアの歩行者専用道路



地下浸透型水路



従業者のための路上駐車スペース



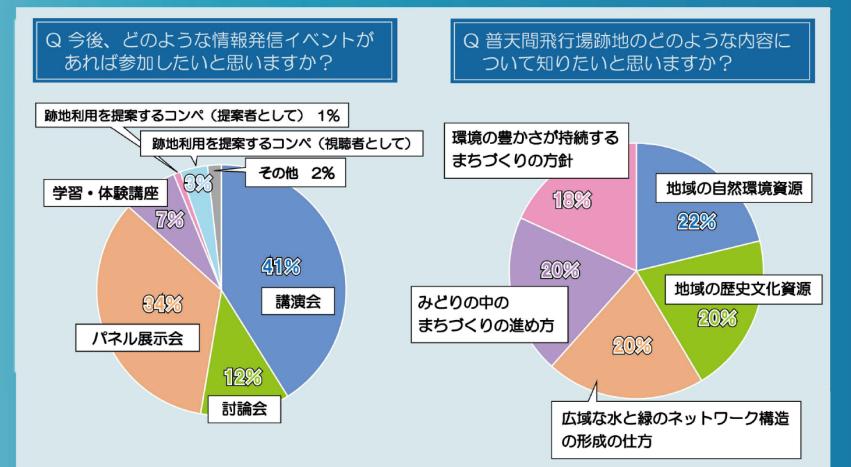
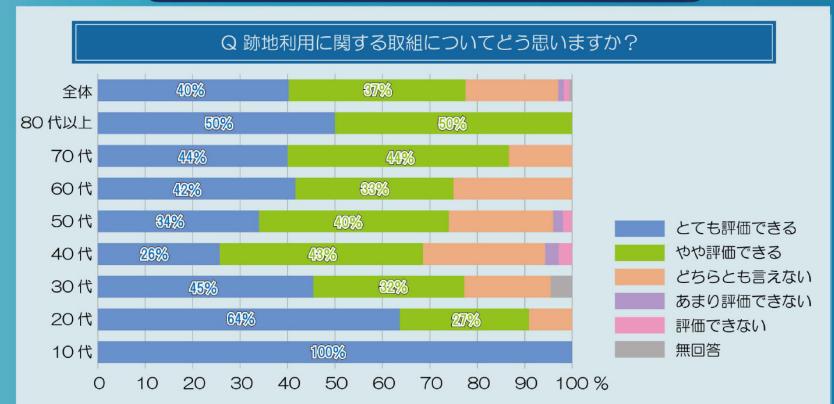
共同住宅エリアの様化

③イベント開催結果、アンケート結果報告

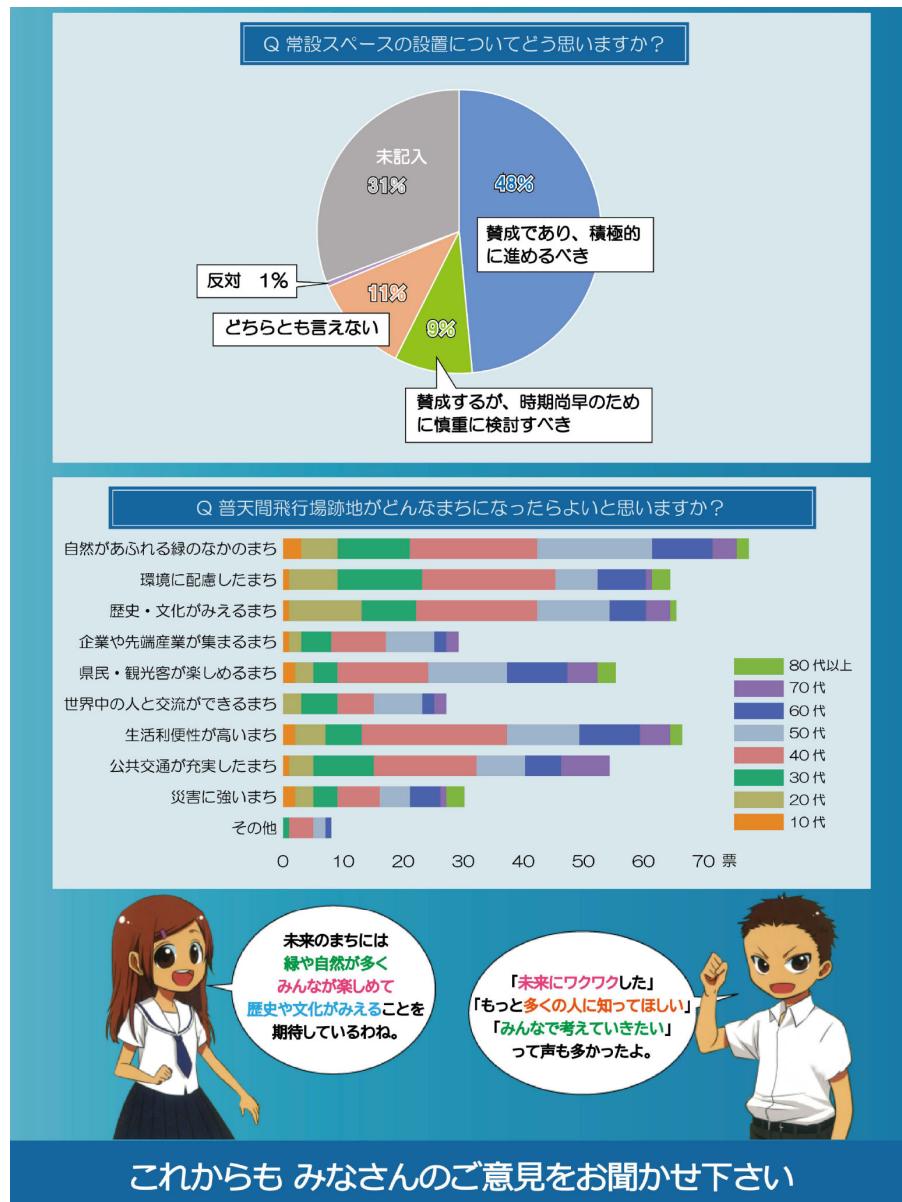
パネル展の結果報告は、新たなサイトを設け、以下の情報を掲載した。

《イベント開催結果、アンケート結果報告》(1/2)

各質問に答えていただいたご意見をまとめました



«イベント開催結果、アンケート結果報告» (2/2)



(2) バーチャル普天間未来シティの拡充の検討

バーチャル普天間未来シティでは、地区内を自由に散策できる VR コンテンツを完備しているが、操作性や現実感に乏しいなどの課題があり、コンテンツの拡充が期待されている。

基地内は立ち入りができないため、現在の基地をバーチャル空間で再現し、VR で散策したり、跡地整備後の新たな街での生活を仮想体験するなど、普天間飛行場の跡地利用を身近な問題として認識していただくための手法としては、非常に重要なコンテンツとなる。

《一般的なペルソナによる生活シーン動画の作成》

一般的なペルソナとは、整備後の地区内での一般家庭の日常の生活シーンを切り取って仮想の動画として作成するもので、短編動画として整理することが考えられる。

一般的なペルソナとなる生活シーンについては、それぞれの世代が共感できる仮想シーンを設定とすることで、自由に散策する VR コンテンツだけでなく、多くの方に視聴いただける新たなコンテンツづくりを検討していく必要がある。

《一般的な生活シーンによるペルソナ設定》

設定 1：地区内に居住する 4人家族（夫 45 歳、妻 43 歳、息子 15 歳、娘 12 歳）

設定 2：地区外に居住し、地区内に通勤する独身女性（28 歳）

設定 3：地区内に居住する高齢夫婦（夫 68 歳、妻 62 歳）

【設定 1 の生活シーン】

- ・生活シーン①：夫の日常の通勤シーン（自宅から市外勤務先までの動画）

自宅 ⇒（徒歩）⇒ バス停 ⇒（バス車窓）⇒ モノレール駅
- ・生活シーン②：妻の犬の散歩シーン（自宅から大規模公園までの散歩動画）

自宅 ⇒（徒歩）⇒ 大規模公園
- ・生活シーン③：息子の学校までの通学シーン（自宅から学校までの動画）

自宅 ⇒（自転車）⇒ 地区内の幹線道路 ⇒（自転車）⇒ 学校

【設定 2 の生活シーン】

- ・生活シーン④：仕事終わりのウィンドウショッピングシーン（商業地散策動画）

地区内勤務先 ⇒（徒歩）⇒ 商業地 ⇒（徒歩）⇒ バス停

【設定 3 の生活シーン】

- ・生活シーン⑤：夫婦の日課である散策シーン（自宅から並松街道を通る散策動画）

自宅 ⇒（徒歩）⇒ 並松街道 ⇒（徒歩）⇒ 大規模公園

III-4 県内への情報発信の継続

行程計画の「県内への情報発信の継続」の一部として、令和5年度は具体的な実施内容を検討し、「パネル展」を実施した。

1. 令和5年度の具体的な実施内容について

(1) パネル展の開催

①開催概要

開催日時及び場所は以下のとおりである。

日時	場所
令和6年1月19日（金）～1月21日（日） 【10時～20時】	サンエー那覇メインプレイス (3階エントランス)
令和6年1月22日（月）～1月26日（金） 【10時～17時】	県庁1階県民ホール
※22日は10時半開始、24日午前は除く	

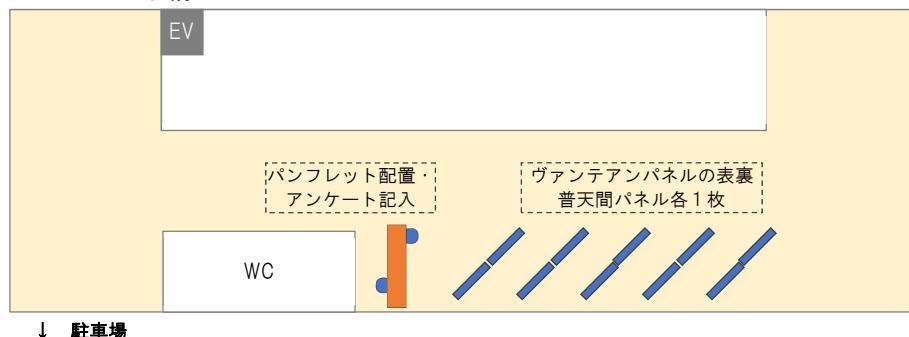
②展示内容

昨年度作成された全体計画の中間取りまとめ（第2回）のパネル（A1サイズ、大人向け・子供向け各10枚、合計20枚）を掲示。

パネルのほか、観覧者が持ち帰り全体内容をウェブで再確認できることと、周囲の方への紹介ツールとする目的で、パネル展開催告知、計画内容のあらまし（跡地の将来像及び配置方針図）及び県HPのQRコードを記載したフライヤーと、昨年度沖縄県が作成した基地跡地利用について紹介したパンフレットを配置。

③会場レイアウト

《サンエー那覇メインプレイス》

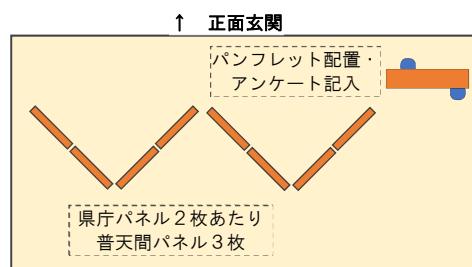
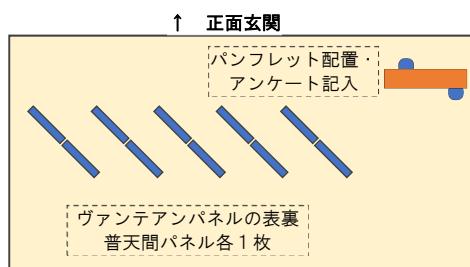


《県庁1階県民ホール》

※県民ホールA (5m × 10m)

1/22（月）～1/23（火）

1/24（水）PM～1/26（金）



第Ⅲ章：合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信

《フライヤー》

令和5年度
沖縄県7宜野湾市

普天間飛行場跡地利用 パネル展

沖縄県と宜野湾市で検討を進めている普天間飛行場の跡地利用計画について、
令和4年7月に公表した「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の内容を紹介
するパネル展を2会場で実施します。

令和5年 運営の推移

跡地利用の将来イメージ

苗代拠点ゾーン 都市拠点ゾーン 住居ゾーン

資料：「普天間飛行場跡地利用計画（ヨーハン・プロジェクト）」

会場

サンエー那覇メインプレイス

日時：令和6年1月19日（金）～21日（日）10:00～20:00
場所：3階エントランス

沖縄県庁

日時：令和6年1月22日（月）～26日（金）10:00～17:00
(※22日（月）は10:30開始、24日（水）午前は除く)
場所：沖縄県庁1階県民ホール

問い合わせ先

沖縄県、企画部、県土・跡地利用対策課
宜野湾市、基礎政策部、まち未来課
一般財団法人都市からい推進機構、開発調査部

TEL: 098-866-2040
TEL: 098-893-4401
TEL: 093-5261-5625 (パネル展について)

普天間飛行場跡地利用について

跡地の将来像

世界に誇れる
優れた環境の創造
—みどり豊かな緑・海・水の
街づくりをめざす

広域的な水と緑のネットワーク構造の形成
沖縄振興の原动力となる「みどりの街のまちづくり」
環境の豊かさが持続するまちづくり

配置方針図

【配置方針図】は、土地利用規制で整備される区域を緑色で示すとともに、その他のものであり、土地利用や施設ルート・公園の位置等を示す。また、斜線で示したものは、既存施設（日本政府の施設）を現状を維持していくことを示している。

平成時代の多くの施設はそのままの「動作」で残されています。
既存施設は現状を維持する「現状維持」を
実現していきます。
既存施設は現状を維持する「現状維持」を
実現していきます。

凡例

- 苗代拠点ゾーン 大堀樋公園エリア
- 都市拠点ゾーン (沖縄港第二岸壁)
- 苗代拠点ゾーン 都市拠点ゾーン
- 公園・緑地
- 高規格幹線道路
- 一般幹線道路 (往復2車線)
- 一般幹線道路 (往復3車線)
- シーサイド道路
- 公共交通路線 (計画開通区間)
- 公共交通路線 (構想)

計画の詳細は、ホームページ（普天間飛行場跡地利用推進本部）をご覧ください。
URL: <https://www.pref.okinawa.lg.jp/futema-miai/index.html>

《事前広報等》

ア)HP: 沖縄県・宜野湾市・(株)サンエー

イ)新聞:「県民サロン」1/15付け(沖縄タイムス、琉球新報、宮古毎日新聞、八重山毎日新聞)

<https://www.pref.okinawa.jp/kensei/kochokoho/1014705/1014900.html>

◎1月15日(月)掲載 県民サロン(全3段)

ウ)ラジオ：ラジオ県民室 1/15～1/19・1/22～1/26

<https://www.pref.okinawa.jp/kensei/kochokoho/1014705/1014901/1017245.html>

第III章：合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信

エ)X（旧Twitter）：1/17投稿

アカウント名【沖縄県庁広報課】@okinawa_pref

← ポストする

沖縄県庁広報課 @okinawa_pref

【普天間飛行場跡地利用パネル展】

ご来場の上、アンケート調査にご協力ください。

①1月19日（金）～21日（日）
サンエー那覇メインプレイス（3階エントランス）

②1月22日（月）～26日（金）
県庁（1階県民ホール）

詳しくは、県土・跡地利用対策課HPをご覧ください▼
pref.okinawa.lg.jp/site/kikaku/to...

普天間飛行場跡地利用
パネル展

沖縄県と宜野湾市で検討を進めている普天間飛行場の跡地利用計画に関して、令和4年7月に公表した「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の内容を紹介するパネル展を2会場で実施します。

跡地利用の将来イメージ

サンエー那覇メインプレイス

日時：令和6年1月19日（金）～21日（日）10:00～20:00
場所：3階エントランス

沖縄県庁

日時：令和6年1月22日（月）10:30開館、24日（火）午前は短く
場所：沖縄県庁1階県民ホール

問い合わせ先

沖縄県 企画部 土地・跡地利用対策課
宜野湾市 基地改修部 まち未来課
一般財團法人都市みらい推進機構 開発調査部

アンケートご協力のお願い

皆様のご意見を今後の計画づくりの参考にさせていただきますので、会場にてアンケート用紙をお渡しします。お手元に持参していただけますと幸いです。コードをスキャンで読み取って記入されるサイトからアンケートのご回答をお願いいたします。

ご質になられたご意見・ご要望をお寄せください！

午後0:00・2024年1月17日・1,805件の表示

2 9 13

(2) パネル展開催結果

①開催概要

8日間の展示期間中の合計来場者数は339人、アンケート回収数は167人票であった。

サンエー那覇メインプレイスでは、時間をかけて観覧いただくことを目的に、令和3年度に配置したEV前の壁沿いではなく、やや奥行きのあるスペースに設置した。じっくり観ていただける目的は果たせたと考えられるが、往来する人数はEV前より少なく、来場者数獲得の障害となったと思われる。

県庁では、建物の正面側入館者の目に留まる視認性の良い場所に設置を行ったが、商業施設（サンエー）と異なり、来訪の目的が明確で、時間と気持ちに余裕のある人が少なく来場者獲得では厳しい結果となった。

表Ⅲ-3 イベント来場者・アンケート回収数

開催場所	サンエー那覇メインプレイス 3階エントランス			沖縄県庁 1階県民ホール					合計	
	1/19	1/20	1/21	計	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	
開催日	金	土	日		月	火	水※2	木	金	
来場者数※1	50人	50人	82人	182人	29人	34人	37人	31人	26人	157人
アンケート回収数	24人	27人	44人	95人 WEB3人	19人	13人	17人	7人	7人	63人 WEB6人
回収率	48.0%	54.0%	53.7%	52.2%	65.5%	41.2%	45.9%	22.6%	26.9%	40.1%
										49.3%

※1：来場者数は、チラシ配布数でカウント ※2：午後のみ開催

②会場の様子

《サンエー那覇メインプレイス》



《県庁1階県民ホール》



③アンケートの結果分析

来場者の意見を聴取するために、会場での紙記入及びWEBでのアンケートを実施した。

『アンケート内容（紙）』

普天間飛行場跡地利用パネル展 に関するアンケート	
<p>あなたについて教えてください。</p> <p>Q1 性別 ①男性 ②女性 ③その他</p> <p>Q2 年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上</p> <p>Q3 居住地 ①那覇市 ②浦添市 ③宜野湾市 ④北谷町 ⑤中城村 ⑥北中城村 ⑦沖縄市 ⑧その他県内 () ⑨県外</p> <p>普天間飛行場跡地についてのご意見をお聞かせください。</p> <p>Q4 返還が予定されている普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた検討が行われていることを知っていますか? ①知っていた ②知らなかった</p> <p>Q5 跡地利用に関する取組についてどう思いますか? ①とても評価できる ②やや評価する ③どちらとも言えない ④あまり評価できない ⑤評価できない</p> <p>Q6 跡地利用計画に関する情報を発信しているHP「普天間未来予想図」があることを知っていますか? ①知っていた ②知らなかった（興味がわいた） ③知らなかった（興味がわからなかった）</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>普天間飛行場跡地未来予想図サイトはこちら→ 普天間飛行場跡地未来予想図サイト</p>	
<p>Q7 普天間飛行場跡地がどんなまちになったらよいと思いますか? (3つ選択)</p> <p>①自然があふれる緑のまち ②環境に配慮したまち ③歴史・文化がみえるまち ④企業や先端産業が集まるまち ⑤県民・観光客が楽しめるまち ⑥世界中のひとと交流できるまち ⑦生活利便性の高いまち ⑧公共交通が充実したまち ⑨災害に強いまち ⑩その他 ()</p> <p>Q8 今回のパネル展の満足度をお聞かせください。 ①とても満足 ②満足 ③どちらとも言えない ④不満 ⑤とても不満</p> <p>Q9 今回のパネル展をご覧になったきっかけは何ですか? (1つだけ選択)</p> <p>①普天間未来予想図のHP ②①以外の県市のHPでの告知 ③知人からの紹介 ④所属団体からの案内 ⑤SNS ⑥掲示ポスター・チラシ ⑦新聞記事 ⑧その他 ()</p> <p>Q10 今回のパネル展についてご意見・ご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。</p> <p style="text-align: right;">[]</p> <p>※アンケートは裏面に続きます→</p>	

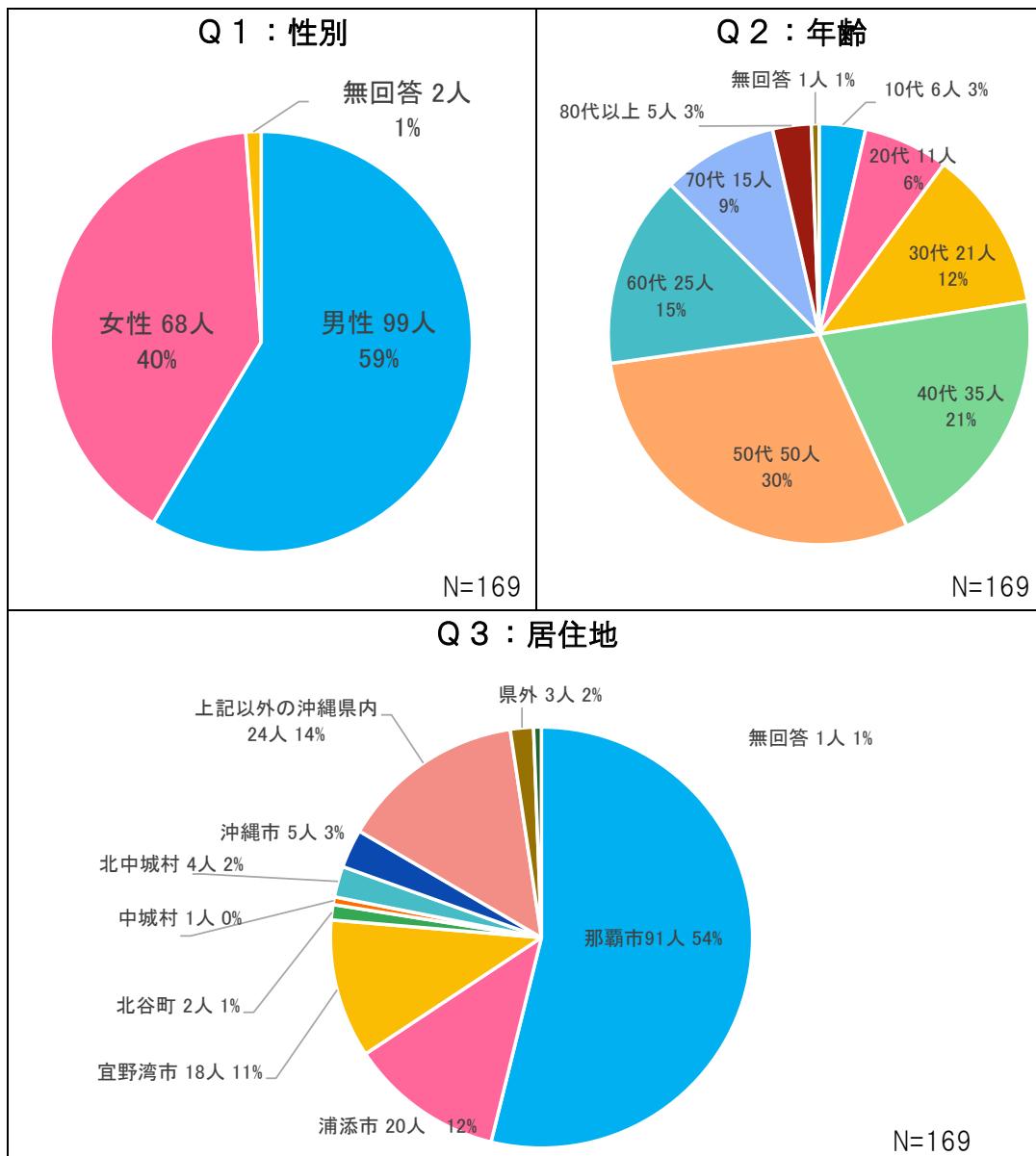
<p>今後の情報発信についてご意見をお聞かせください。</p> <p>Q11 今後、どのような情報発信イベントがあれば参加したいと思いますか? (3つまで選択)</p> <p>①講演会 ②討論会（ディスカッション） ③パネル展示会 ④学習・体験講座 ⑤跡地利用を提案するコンペ（提案者として） ⑥跡地利用を提案するコンペ（聴講者として） ⑦その他 ()</p> <p>Q12 普天間飛行場跡地のどのような内容について知りたいと思いますか?</p> <p>①地域の自然環境について知りたい ②地域の歴史文化について知りたい ③広域的な水と緑のネットワーク構造の形成のしかたを知りたい ④みどりの中のまちづくりをどうやって進めるか知りたい ⑤環境の豊かさを持続するまちづくりの方策を知りたい</p> <p>常設スペースについてご意見をお聞かせください。</p> <p>Q13 普天間飛行場跡地利用の情報発信のため、常設のスペースを設けることの検討を始めています。常設スペースの設置についてどう思いますか?</p> <p>①賛成であり、積極的に進めるべき ②賛成するが、時期尚早のため慎重に検討すべき ③どちらとも言えない... Q15にお進みください ④反対... Q15にお進みください</p> <p style="text-align: right;">Q13-2も ご回答ください</p> <p>Q13-2 常設スペースではどういう形で情報が提供されると思いますか?</p> <p>①その場にいるように感じられる VR (バーチャリティ) ②理解が深まるビジュアルなクイズ形式 ③スタッフがいて質問・相談に対応してくれる ④小規模なセミナーなどの参加型講座の開設... Q13-3もご回答ください。 ⑤その他 ()... 次はQ14をご回答ください。</p> <p>Q13-3 どのような内容のセミナー開催を希望されますか?</p> <p>①地域の自然環境 ②地域の歴史文化 ③広域的な水と緑のネットワーク構造の形成 ④みどりの中のまちづくり ⑤環境の豊かさを持続するまちづくりの方策 ⑥跡地利用計画の進捗状況を知り、参加者で意見交換する場</p> <p>Q14 あなたの希望する情報が提供される常設スペースがあるとしたら、年に何回くらい訪れますか?</p> <p>() 回</p> <p>その他自由意見をお聞かせください。</p> <p>Q15 他にもご意見・ご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。</p> <p style="text-align: right;">[]</p> <p>◎アンケートへのご協力ありがとうございました。</p>	
---	--

《アンケート結果》

以下の集計は、2会場でのアンケート(167票)のほか、HP掲載のパネル画像をもとにした回答2票を合わせた169票を母数に集計を行った。

- ①回答者属性に関するもの (Q 1～3)
- ②普天間飛行場跡地に関するもの (Q 4～7)
- ③パネル展に関するもの (Q 8～9)
- ④今後の情報発信に関するもの (Q 11～14)

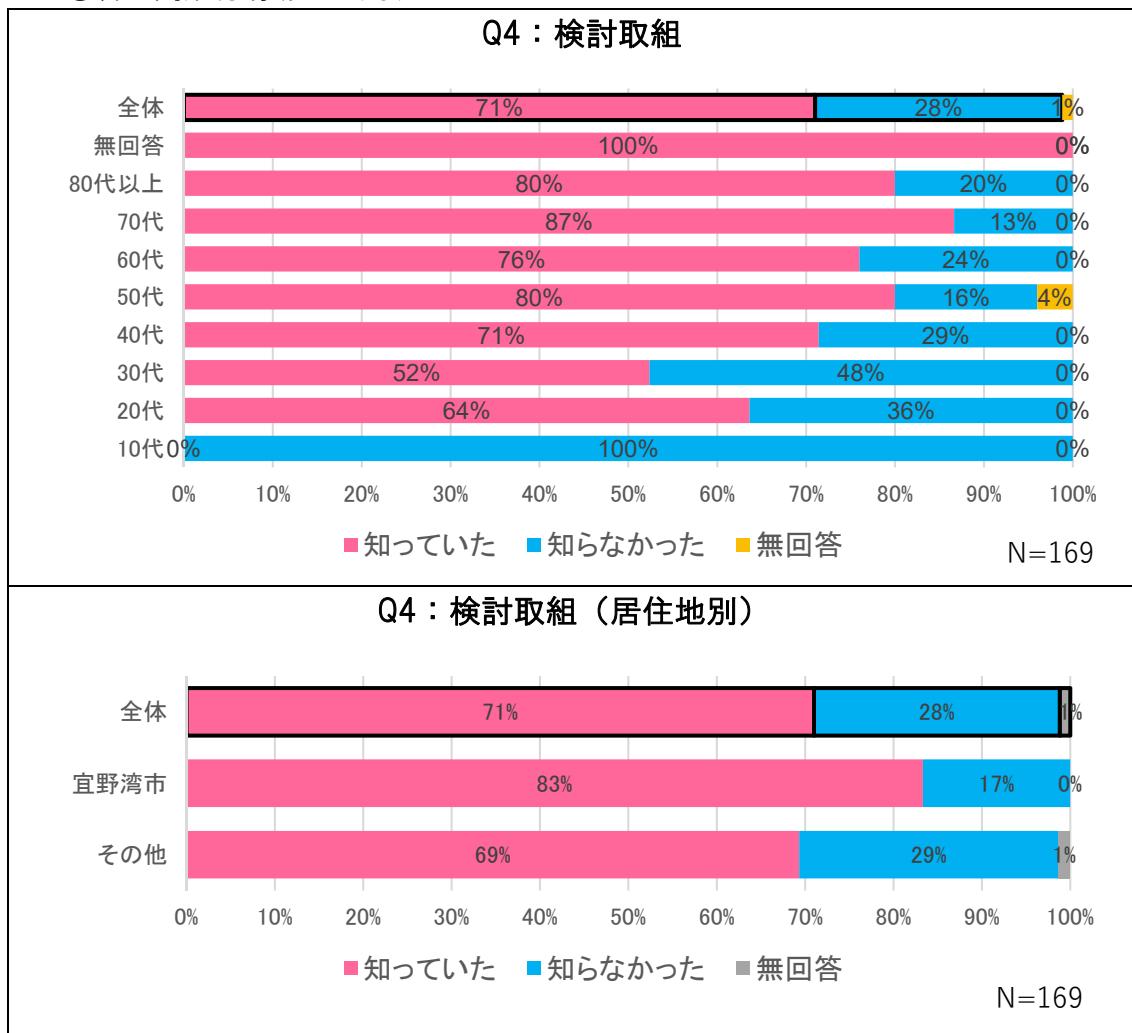
①回答者属性に関するもの



年齢については、50代が最多（30%）で、次いで40代（21%）、60代（15%）となっており、30代（12%）、20代（6%）、10代（3%）を合わせた若年層は全体の約1／5にとどまった。

また、居住地については、両会場の存する那覇市が54%と最多で、飛行場のある宜野湾市は浦添市に次ぐ3番目（11%）であった。

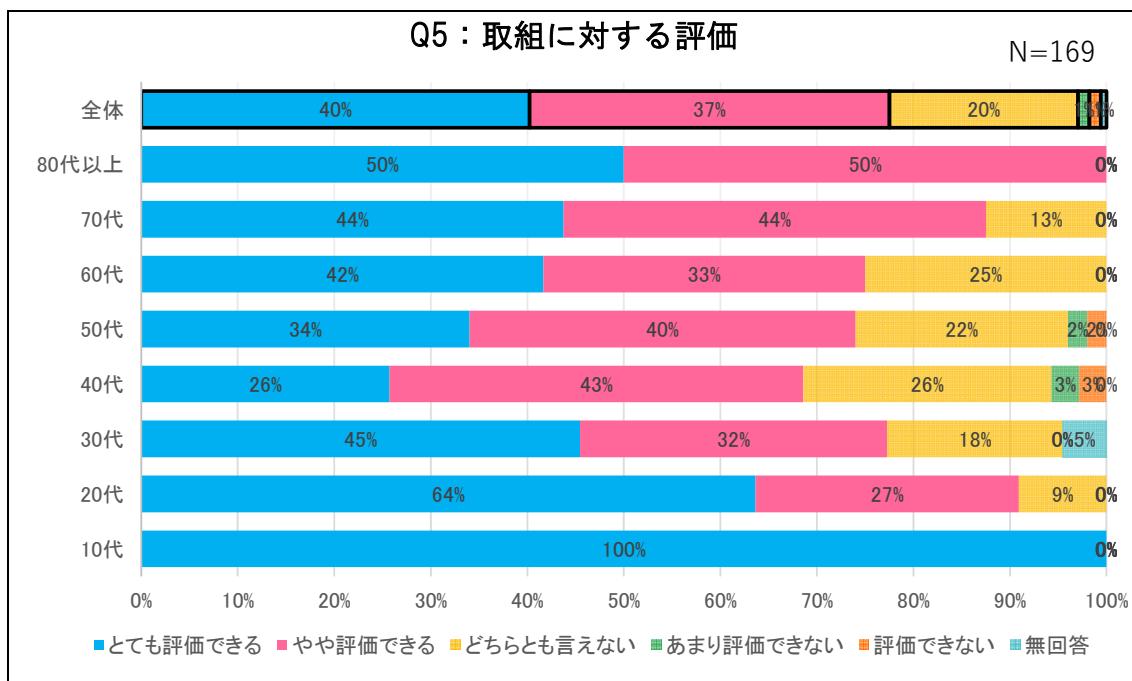
②普天間飛行場跡地に関するもの



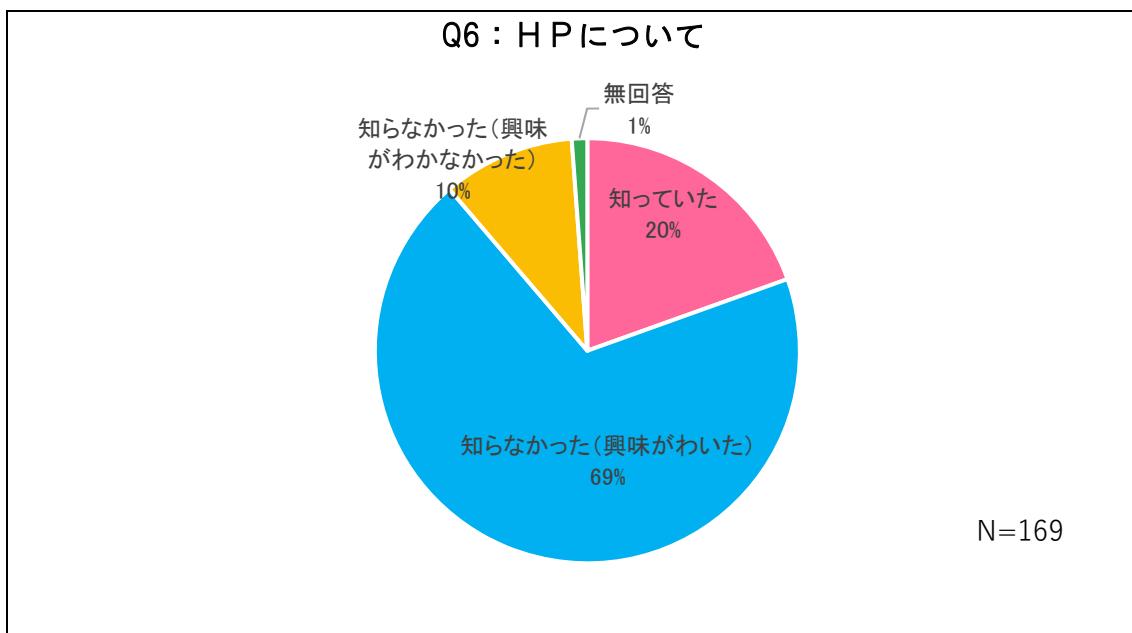
跡地利用の取組について、全体の認知度は 71%で、年代別に見ると 70 代が最多の 87%となっている。

居住地別にみると、宜野湾市在住者の認知度は 83%で全体を上回っており、宜野湾市民の高い認知度が把握できた。

ただし、いずれも昨年度の県民フォーラムでの数値を下回っており、今後も引き続き、宜野湾市に限定せず、県内全体を対象にした広報策が必要であると考えられる。



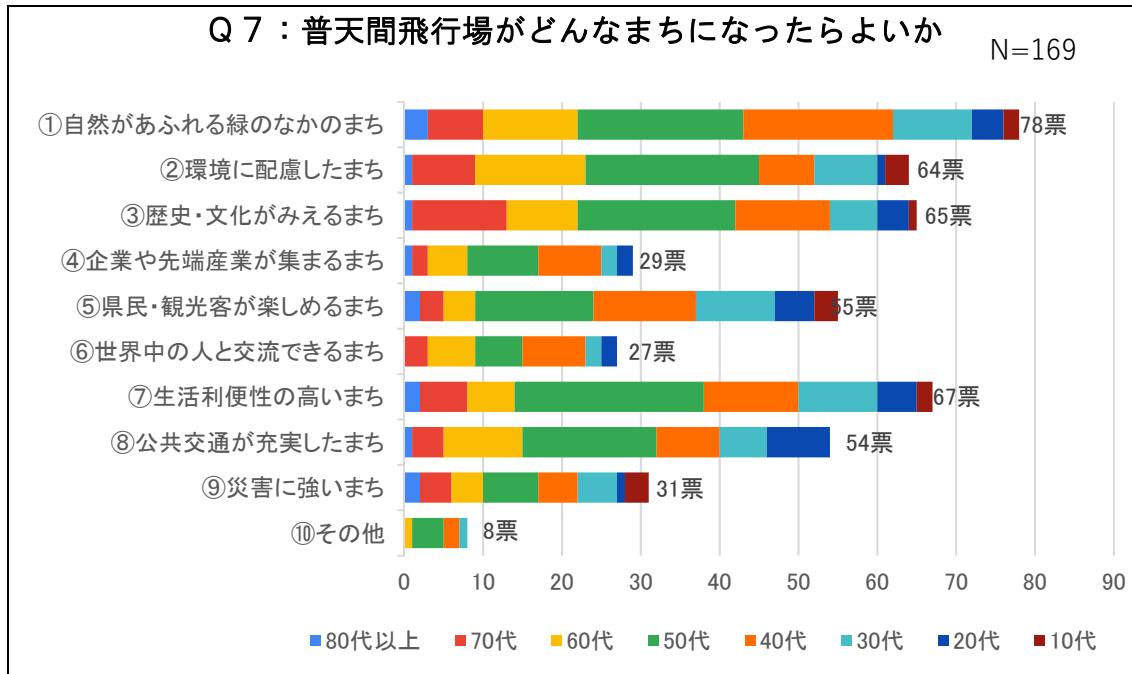
跡地利用の取組に関する評価について、全体で「とても評価できる」が40%と最多で、「とても評価できる・やや評価できる」の合計値は77%、「あまり評価できない・評価できない」の合計値は21%と、全体として肯定的な評価を得られている。



ホームページの存在を知っていると回答した人は、全体で20%であり、昨年度の県民フォーラムアンケートでの56%と比較すると大幅に低い数値となっている。

昨年度の回答者は県民フォーラムの参加者で、跡地利用に興味関心の高い方が多かったと想定され、一般の県民への認知度はまだ十分でないと想定される。

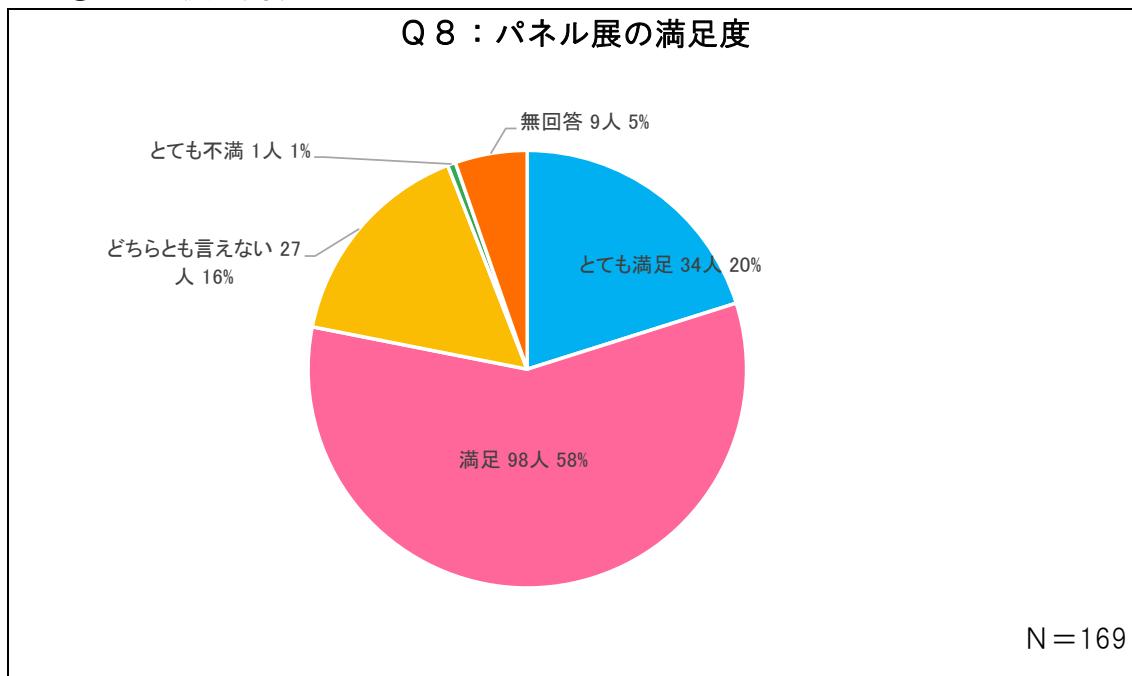
なお、「知らなかった」の回答のほとんどが「興味がわいた」を選択している（全体の69%）ことから、継続的な取組が重要と考えられる。



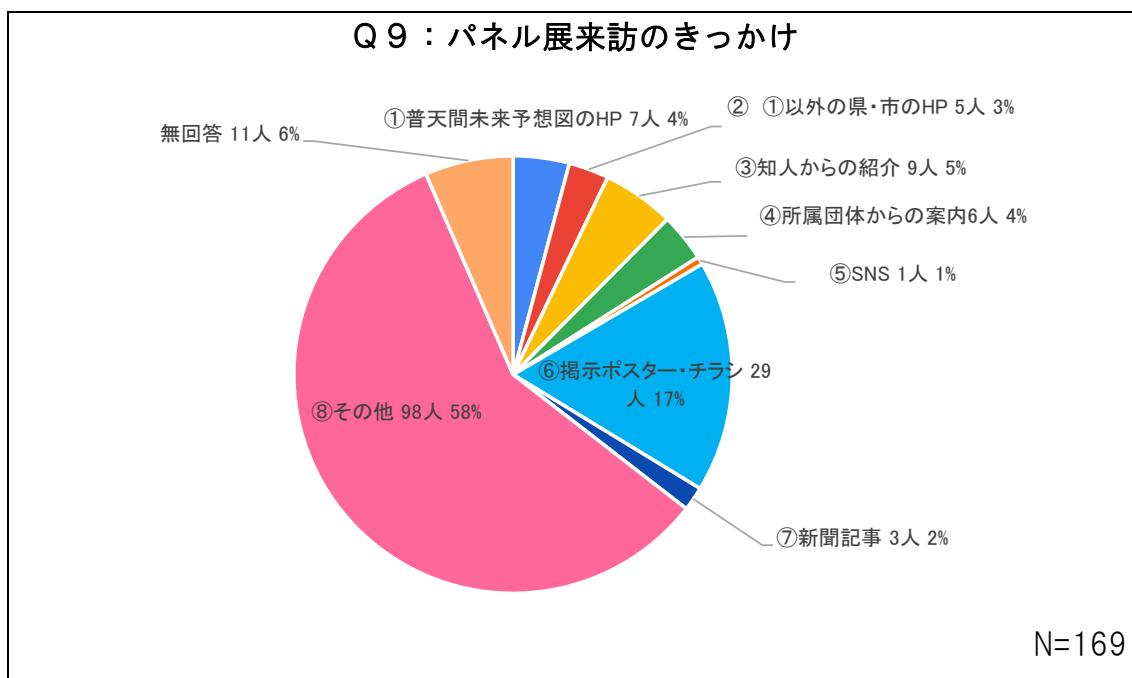
「自然があふれる緑のなかのまち」が最多で78票、次いで「生活利便性の高いまち」67票、「歴史・文化がみえるまち」65票、「環境に配慮したまち」64票と続いている。

自然環境、歴史・文化と生活利便性が共存したまちづくりを求めている人が多いことが分かった。

③パネル展に関するもの



「満足」が最も多く 58%で、「とても満足・満足」の合計は 78%であり、昨年度の県民フォーラムでのパネル展に関する評価のそれぞれ 50%、80%と同等の評価を得られた。

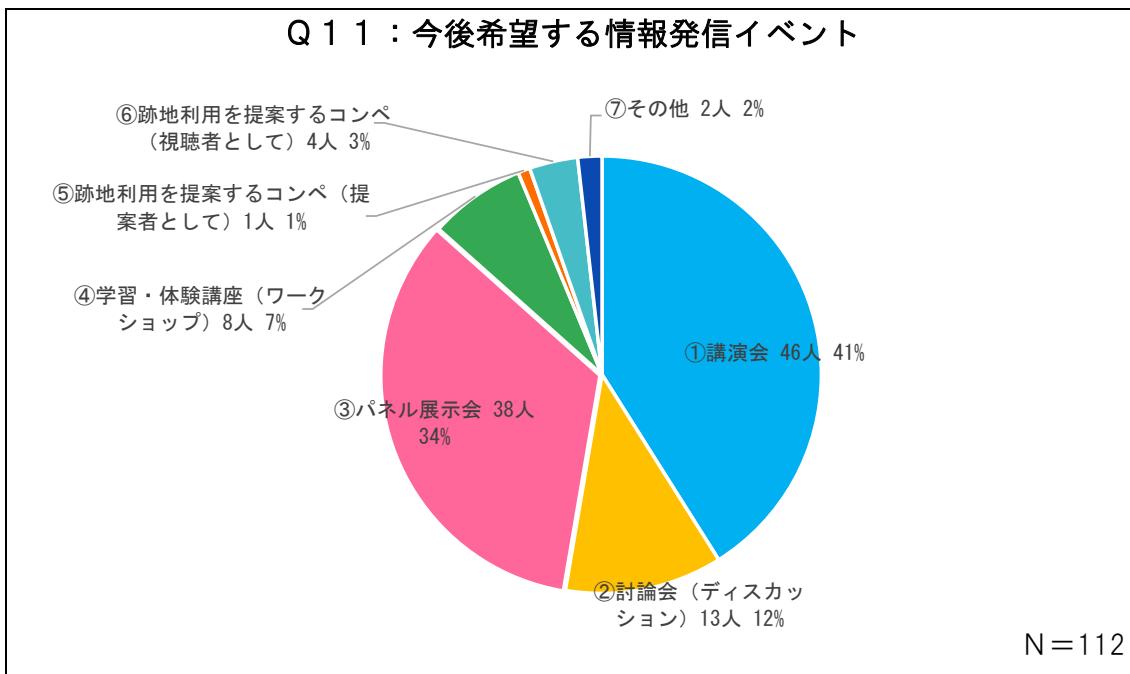


来訪のきっかけは⑧その他が最多で 58%となっている。

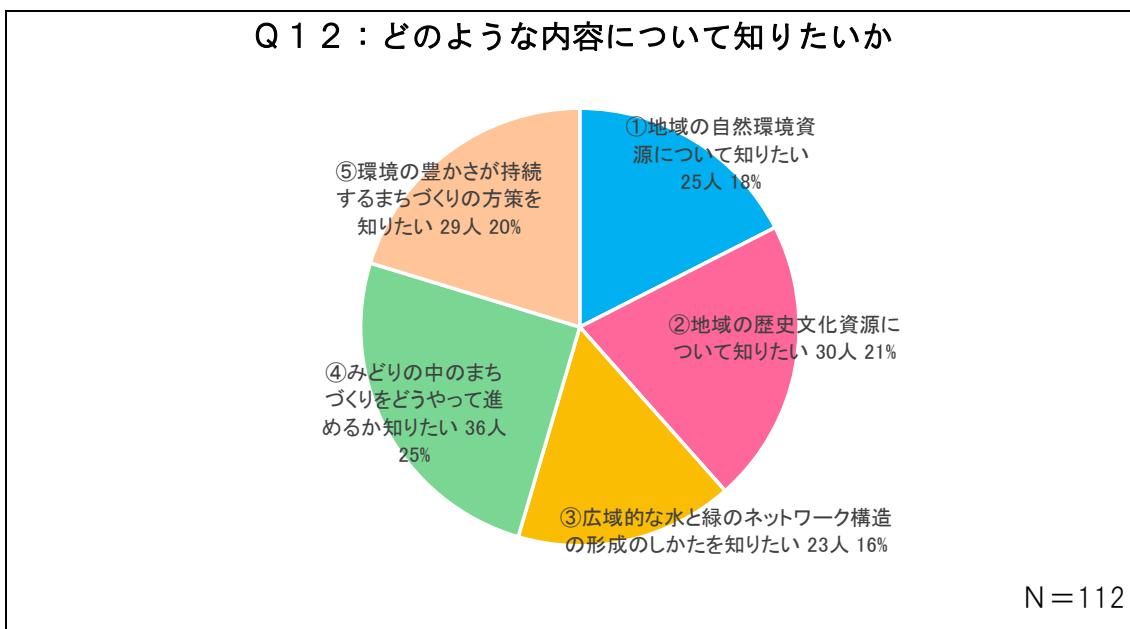
自由記入欄の内容を確認すると、会場となっている商業施設又は県庁への別目的の来場者がたまたま開催を知ったというのがほとんどであった。

それ以外の認知手段として掲示ポスター・チラシが 17%であった。

④今後の情報発信に関するもの

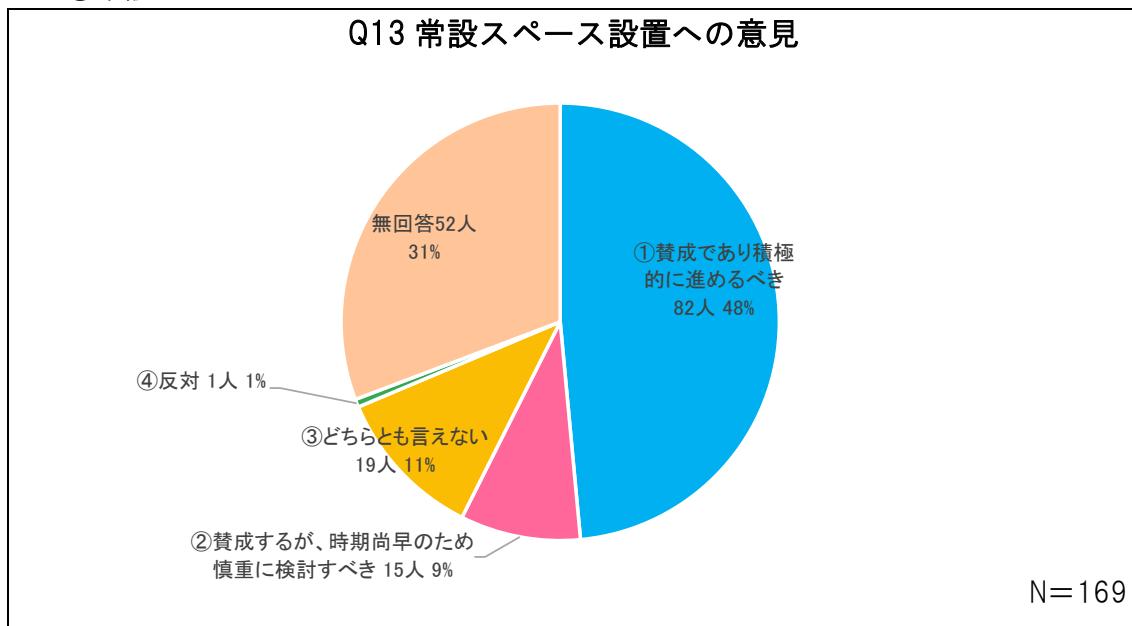


今後求める情報発信イベントとして、「講演会」が最多で41%、次いで「パネル展示会」34%、「討論会（ディスカッション）」が12%となり、講演会開催の希望の強いことが判明した。

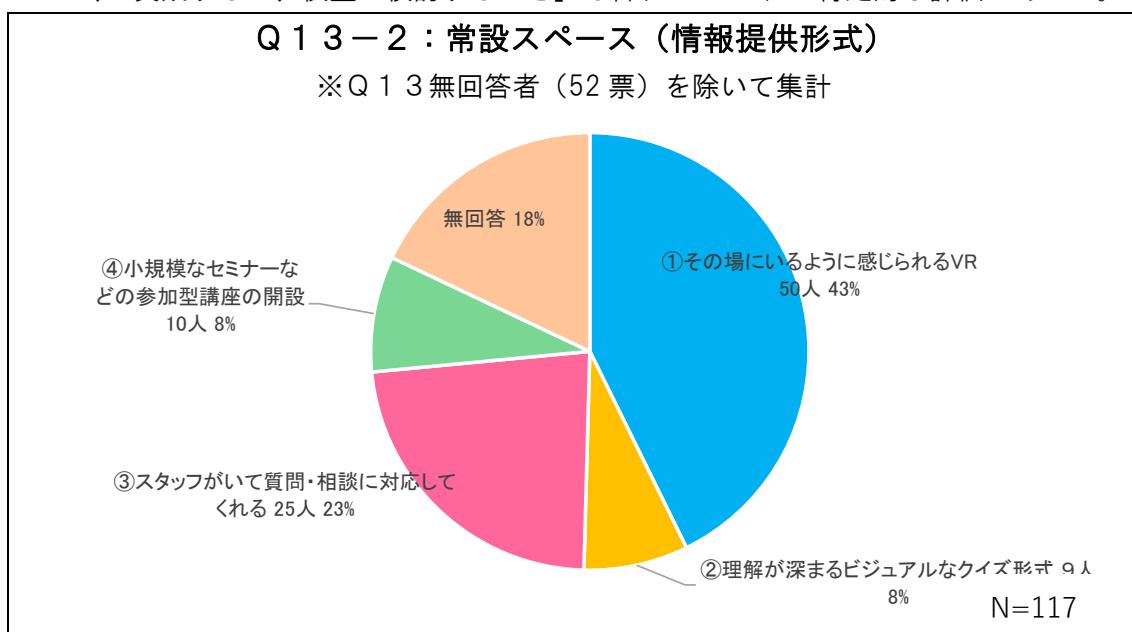


全体としては、提示した選択肢にそれぞれ20%前後の回答が得られ、飛行場跡地に長年に渡って形成されている地域資源と跡地利用計画の揺るぎないまちづくりの方向性が、それぞれ同等の関心を持たれていることが判明した。

⑤常設スペースについて

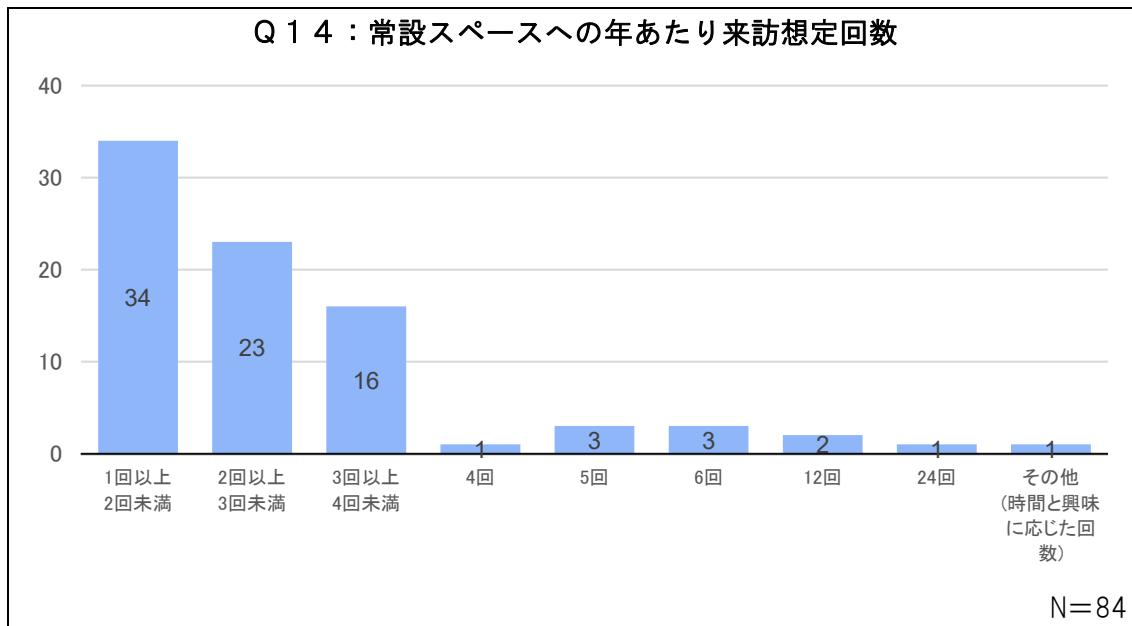


常設スペースについての意見の最多は「賛成であり、積極的に進めるべき」が48%で、「賛成するが、慎重に検討するべき」も合わせて57%が肯定的な評価であった。



常設スペースでの情報提供の形式について、Q13で回答のあったものに絞り込んで集計したところ、最多は「その場にいるように感じられるVR」43%、次いで「スタッフがいて質問・相談に対応してくれる」23%であった。

Q13-2で「小規模なセミナーなどの参加型講座の開設」を選択した者（10票）が、どのようなセミナーを希望するか集計したところ、回答数が少ないものの、最多は「①地域の自然環境」と「②地域の歴史文化」が各3票、「⑥跡地利用計画の進捗状況を知り、参加者で意見交換する場」2票、「④みどりの中のまちづくり」「⑤環境の豊かさを持续するまちづくりの方策」が各1票となった。



常設スペースが設置された場合の訪問回数についての回答は、Q13で回答のあった117票のうち回数の記入のあった84票について集計したところ、年1回以上2回未満が34票、2回以上3回未満が23票となっている。回答の中の最多は24回であった。